

糸島市教育振興基本計画

【平成 30～32 年度】



平成 31 年 4 月
(平成 31 年度改定版)

糸島市教育委員会

1 策定の趣旨

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、組織した総合教育会議(市長と教育委員会で構成)により「糸島市教育大綱」を策定しています。大綱には、本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本の方針を定めています。

これを受け糸島市教育委員会では、平成27年度に「糸島市教育大綱」と連動した「糸島市教育振興基本計画」を策定し、本市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性について、平成27年度から3カ年を計画期間と定め、具体的数値目標を設定しながら様々な取組を展開してまいりました。今回、第1期の計画期間が平成29年度末をもって終了するため、第2期の糸島市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示すものです。

2 計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。

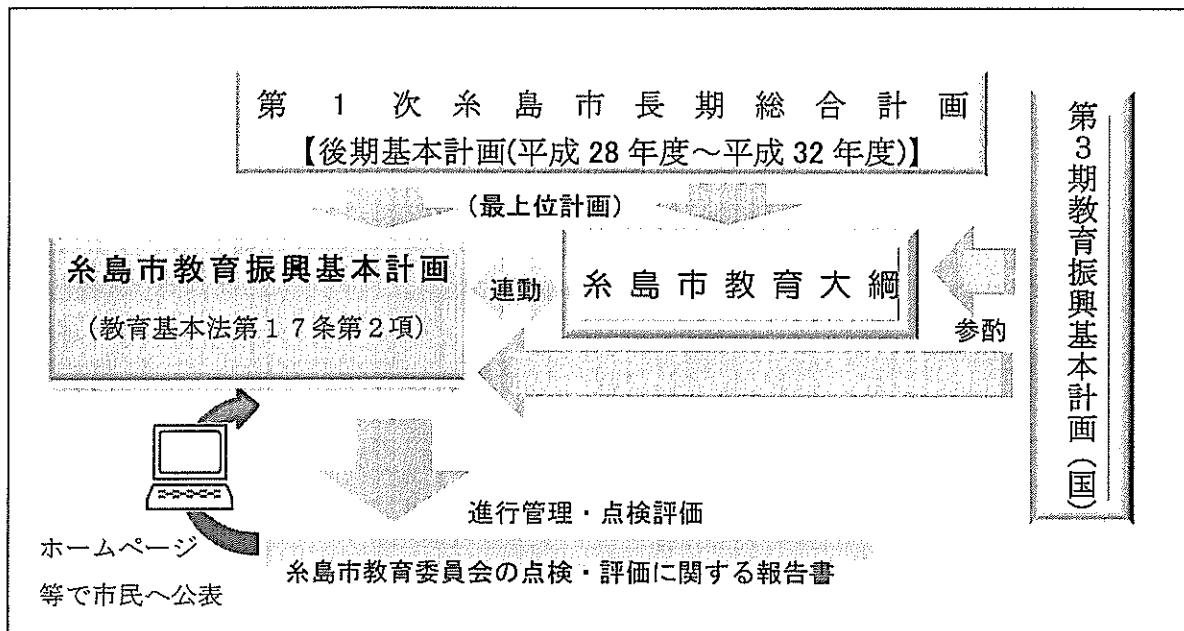
なお、国では、同法第17条第1項に基づき、我が国の今後の教育施策の方向性を示す「第3期教育振興基本計画：平成30年度～平成34年度」が新たに平成30年4月に策定される予定であり、「糸島市教育振興基本計画」も国の計画策定にあたっての基本的考え方を参照しています。

(2) 糸島市長期総合計画との関係

平成22年1月の糸島市誕生から8年数ヶ月が経過しました。これまで平成23年度から10年間の糸島市が目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向性を示す「第1次糸島市長期総合計画」を策定し、「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」の実現に向け様々な取り組みを展開しています。また、平成28年3月にはこの間の振り返りと併せ、見直された今後5年間の後期基本計画が策定されています。

本計画は、この長期総合計画における教育分野の施策を、より具体化する計画として策定しています。

計画の位置付け



3 計画の期間

本計画の期間は、「糸島市教育大綱」と連動することを基本とし、平成30年度から平成32年度（3年間）としますが、今後の社会情勢の変化等に対応するため毎年度見直しを行うものとします。

平成(年度)	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
糸島市総合計画	第1次糸島市長期総合計画(H23～H32)【後期基本計画(H28～H32)】									
糸島市教育大綱	糸島市教育大綱									
糸 島 市 教 育 振 興 基 本 計 画	教育基本方針	教育振興計画	糸島市教育振興 基本計画 【第Ⅰ期】		糸島市教育振興 基本計画 【第Ⅱ期】		連動			

4 計画の進行管理と評価

本計画の基本目標に基づいて実施する基本施策については、その実現に向けた数値目標を設定し、定期的な点検とその結果の評価による進行管理を毎年度行います。なお、毎年度の点検・評価については、翌年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検・評価報告書を策定し、ホームページ等を活用して市民の皆さんに公表していきます。

また、数値目標を達成できなかった施策、数値目標の見直し等が必要な施策について次年度の計画に反映させ、糸島市の教育施策の更なる充実に努めます。

第2章 教育をめぐる現状と課題

1 地球規模の課題

依然として世界は、環境問題、食糧・エネルギー問題、民族問題など、さまざまな問題に直面しています。これらは、地球規模の課題であり国際社会全体で取り組むことが求められています。

これらの地球規模の課題に対する最大の対策は、教育の充実にあり、学校教育・社会教育を通した一貫した環境教育、食育、エネルギー教育、人権教育等の取組が必要となっております。学校、社会教育の場において計画的に啓発のための教育を行うとともに、これらの教育に参画していく市民を育成していくことが求められています。

2 社会状況の変化

○少子高齢化の進展

人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進展により、国の統計においては児童生徒数が過去最低の数値となるなど今後更に減少が見込まれる中、限界集落や消滅の危機を迎える市町村が予測され、地域社会、集落の存続を担う市民・青少年の育成が求められています。国の未来を支える人材が減少し、将来社会において女性や高齢者等の活躍が必要不可欠となっている中で、女性の出産後の継続就業や高齢者の定年後の再就労等、就業状況においては、年齢構成も大きく変化することにより社会に大きな影響が生じることが想定されることから、教育政策としてもこれらの社会変化に対応していくことが重要となっています。

糸島市の人口は、昭和50年代から急速に増加し、国勢調査人口でみると昭和55年度の66,220人から平成27年度には96,110人へと増加しているにも関わらず年少人口(※14歳未満)は、15,550人から13,109人へと15.7%減少しています。今後、全国的な人口減少が見込まれる中、本市の人口構成をみても、少子高齢化の進行は避けられない状況にあると言えます。

○技術革新やグローバル化の進展

2030年頃には、IoT (Internet of Things) やビッグデータ、人工知能（A.I.）等をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会の変化、外国人労働者の増加による雇用環境の変化が予想されています。

こうした変化に対応するのみならず新しい価値を自ら生み出し、社会をリードしていくため、これらに対応する人材やグローバルに活躍できる人材の育成をさらに進めしていく必要があります。

本市でも住民登録される外国人が近年増加し、今後も九州大学への留学生の増加なども予想されており、これらの状況に対応した課題に教育政策の中でも取り組むことが必要となってきます。

○多様な人々が認め合う社会へ

これまで以上に、人々の多様な生き方を認め、ともに支え合うことのできる社会の実現が強く求められるようになっています。障がいのある人やL G B Tといわれる性的マイノリティ、日本に住む外国人等、多様な背景をもつ人々が自分らしく豊かに生きるための法整備や制度改革も急速に進展中であり、人々が意識や行動を変えていくことを促す教育の浸透が必要となっています。

3 値値観とライフスタイルの多様化

社会状況の変化の中で市民一人ひとりは「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視するようになり、自己実現を図るための文化活動や生涯学習に参加するなど個性や感性を尊重したライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、福祉・環境・復興支援・国際交流などの分野でボランティア活動に参加する人が急増するなど社会貢献活動や地域連携活動も広がりつつあり、市民一人ひとりが「生きがい」を感じるまちづくりの必要性・重要性が求められています。

一方、近年、地域社会のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されており、人々の孤立化が懸念されるとともに培われてきた文化・規範意識の次世代への継承が大きな課題となっています。家庭環境においても、子育てについて身近に相談ができる相手がないといった家庭教育を行う上での課題も指摘され、家庭の教育力低下も懸念される中で、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが必要です。

4 学校・社会教育への期待

社会状況が変化する中で、未来を担う子どもたちの教育に対する期待は一層高まっています。しかし、学習意欲や知識の活用力に関する課題、自然体験や社会体験の不足、そのために生じた子どもの問題解決能力、人間関係を形成する力、耐える（がまんする）力の低下、体力・運動能力の低下、規範意識の低下、指導上特別な配慮を要する子どもへの対応の増加等、多くの課題が指摘されており、これらの課題に応じる学校教育の充実が求められています。

特に、「いのち」の尊さを感じさせない青少年犯罪の続発、スマートフォンやインターネットを媒体とした新しい形のいじめ、不登校の増加など社会の変化の中で生じてきている新たな課題への早急な対応が必要です。

これらの問題は、単に子どもの世界の問題ではなく、子どもを取り巻く大人社会の

問題でもあり、家庭や地域と連携した取組へと広げていくことが必要です。

一方で、学校現場においては経済的事情などを背景とした教育格差への対応として、学校を子どもの貧困対策のプラットホームと位置付けるなど、今後は学校と福祉部門との連携もますます必要となってきます。このように、学校現場に求められる役割がますます増大し、質の高い学校教育を持続発展させるためには、現場で働く教職員の勤務体制も含めた学校の組織体制の見直しも課題となっています。

また、社会状況の変化や価値観の多様化が進む中で、市民一人ひとりが「生きがい」を感じ、自己実現を図っていくためには、生涯を通じて学ぶことがますます重要となっています。そのため多様な学びのニーズへの対応や、一人ひとりが必要に応じて学び続けられるまちづくりが求められています。

第3章 糸島市が目指す教育の基本目標

1 基本目標

今後、社会経済のさらなる変貌により、これまでの社会を支えてきた仕組みの変革が求められ、本市においてもこのような背景のもと「21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり」がますます重要となってきます。

市民一人ひとりが生きがいを持って輝ける人生を過ごし、糸島の活力を持続発展させていく原動力は、市民一人ひとりの力であり、それが結集したまちの力です。

本市では、平成25年度から毎年11月1日を「教育の日」と設定し、市民すべてが学校・家庭・地域社会での教育の重要性を再認識するとともに、コミュニティ・スクールを拡充するなど、子どもたちをはじめとして市民一人ひとりへの教育の振興を推進する取組を展開しています。

糸島市には、独自の「強み」と「潜在能力」があります。「緑豊かな自然・田園風景」「古代ロマンを秘めた歴史・文化」「活発な都市と農山漁村の交流」「九州大学の知的資源」「活発なボランティア活動など地域の教育力の潜在的強さ」「特色ある学校教育の展開」などです。

第1期の教育振興基本計画では、このような「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために、「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」を基本理念とし、教育・文化先進都市「いとしま」を創造する取り組みを展開してきました。第2期の計画においても現行計画の基本理念を引き継ぎ、人材育成に反映しつつ、一人一人が豊かで安心して暮らせる社会の実現や持続的な成長・発展を目指すこととし、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、将来を見据えた課題解決に向けた教育政策を進めるため、次のような基本目標を設定します。

基本目標 教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21世紀を担う「豊かな人間性」をもつ人づくり～

重点目標

(第1期教育振興基本計画における重点目標の継承・拡充を図ります)

① 確かな学力、豊かな人間性・人権意識、健やかな体をもつ人づくり

学校教育の目標は「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健やかな体（体）」を育むこと、即ち、子どもたちが自らの目標に向かって努力し続ける力や、他者と互いに尊重し合い、変化する社会をたくましく生き抜く力を育成することにあります。

知・徳・体の育成は学校教育の普遍の目標ですが、時代の変化に応じて求められるものも少しづつ変化しています。

今後、求められる「知」とは、豊富な知識だけでなく、自ら問題を見つけたり知識を生かして他者や社会とかかわったりする力を含んでいます。また、グローバル化や高度情報化に即対応できる能力の育成も必要です。

「徳」についても、他者を思いやる心や不正を許さない規範意識に加えて、生命尊重の精神、困難なことにも挑戦しようとする克己心、自然への畏敬や愛情、国や郷土を愛する心情等を多面的に育てていくことが求められます。社会状況が複雑化し多様な人権問題が顕在化している中、人権意識の涵養は重要な課題です。子ども一人ひとりの人権意識を高め、さらには具体的な行動にまでつないでいくことのできる資質や能力を育む教育を目指します。

「体」については、運動能力や体力の向上のみでなく、食や生活習慣との関連から自分の健康を考え、行動する力の伸長が求められます。

このような、知・徳・体の育成を、学校を中心に家庭や地域が連携・協働する教育活動を通して実現し、一人ひとりの特性に応じて子どもの未来の可能性を広げていくことを目指します。

② ライフステージに対応した生涯にわたる人づくり

ICT化の進展やAIの発展により、私たちにとって「この社会にどのように関わり、何を価値として生きるか」ということは、今後、大変重要になってくると考えられます。

子どもたちが、今後の激変する社会に対応し心豊かな人生を送ることができるよう、地域資源や地域人材により、生きる力を育む必要があります。

また、価値観やライフスタイルが多様化し、「人生100年時代」と言われるほどに高齢化が進展する現代社会においては、市民が学習やスポーツにより、豊かで充足した時間を過ごすことは、ますます重要となり、健康や生きがいにつながる多様な学びの機会が求められます。

学齢期における学校以外での学びやスポーツはもちろん、社会の変化に対応するため、学校を卒業した後も絶えず新たな知識・技能を身につけ、心身の健康を維持するために好きなスポーツに打ち込むことができるよう、人生の各ライフステージに対応した学習やスポーツの機会の提供と、環境の整備を目指します。

また、生涯にわたる学習やスポーツを振興することは、地域社会を支える人づくりの視点からも大変重要であり、学んだことを活かせる仕組みや、努力したことの自己評価できる場などを作ることにも取り組んでいきます。

③ 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

本市は、「魏志倭人伝」に記された「伊都国」の所在地で、弥生・古墳時代の遺跡をはじめとし、長い歴史を物語る貴重な文化財が多く残されています。これらは、市民共有の貴重な財産であり、市民が郷土の歴史を学びその重要性を理解し、郷土の歴史に誇りを感じられる取り組みを進めます。

このために文化財や遺跡の保存整備を行い、地域の歴史や文化遺産について学ぶ機会を提供するとともに、伝統芸能等を継承する活動を支援し、郷土を愛し、誇りを持つ人材の育成を目指します。

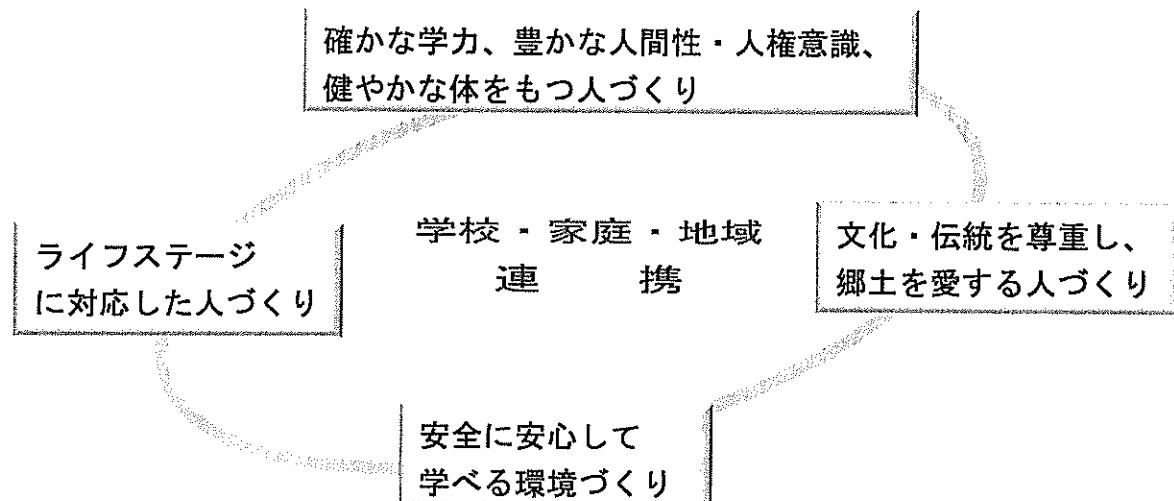
また、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められています。特に、子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会の提供に努めます。

④ 安全に安心して学べる環境づくり

学校教育施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所ともなることから、その安全性を確保することは極めて重要です。人口急増期に建設した学校施設は、老朽化が深刻化しており、安全面・機能面の両面において、その対策が急務となっています。児童生徒等が安全で安心な環境下で学ぶために、施設面の整備を図るとともに、安全教育や、安全管理の推進に取り組みます。また、少子化や学校に求められる役割の増大といった社会状況の変化による教育環境の課題にも取り組んでいきます

社会教育施設においても施設の機能保全や多様な学習機会の提供を図るため、充実に向けた取組を推進します。

21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり



2 基本目標達成のための施策の柱と方向性

市長が策定する「糸島市教育大綱」及び当該大綱と連動した教育委員会が策定する「糸島市教育振興基本計画」の基本目標を達成するための施策の柱を示しています。

施策の柱 1

可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成

これからの中学校教育には、知恵や文化を継承し活用することに加えて、新たな価値を創造し未来を切り拓くことのできる人間の育成が求められます。子ども自らが自信と意欲をもって夢や希望に向かって挑戦する中で育つよう、家庭や地域と連携して一人一人のニーズに応じた教育を推進していきます。

確かな学力の育成では、市の学力向上プランを定めて組織的に推進します。地域と連携した土曜授業や中学校区を単位とする小中連携事業等に取り組み、教員の指導力向上を目標として「糸島力」構想や市教育センターによる研修を充実させます。

豊かな人間性・人権意識の育成については、学ぶ志や目標に向かって仲間とともに粘り強く挑戦する心を育てるため、中学生英語検定受検の推進、小学校音楽会や中学校勉強合宿への支援、集団宿泊体験の推進、九州大学で中学生が学ぶ「伊都塾」等を実施します。また、自分の成長を実感させ、自他の生命を大切にする心を育てるとともに、郷土について学ぶ「いとしま学」を通して、ふるさとを愛し、広くそのよさを

発信しようとする糸島人を育てます。多様化する人権問題の解決のために小中学校の連携のもとに人権教育を推進するとともに、L G B Tといわれる性的マイノリティやインターネット上の人権侵害を取り上げて「人権教育の手引き」をシリーズ化し、人権教育のさらなる充実を図っていきます。

健やかな体の育成については、学校給食における糸島産食材の活用をはじめとする学校における食育を推進します。また、体力向上に関しては、各学校の課題に応じた「一校一取組」を継続し、体育・保健体育科の学習にアスリートやクラブコーチ等を活用して子どもたちの運動意欲を高めます。

社会の変化に伴って生じると考えられる未来の諸課題に対しても、糸島独自の取組を推進します。英語教育の充実を図るとともに、「中学生子どもサミット」で自治的に問題解決する活動を支援して生徒の市民性を育みます。

特別支援教育については、保幼・小・中の連携を継続させるとともに、高校進学や就労支援につながる教育を福祉部門との連携のもとに取り組みます。また、特別支援教育支援員を配置するとともに、臨床心理士や九州大学など関係機関との連携による教育相談や市費による巡回通級事業を実施し、多様化する子どもや保護者のニーズに応える教育活動を開展します。

生涯学習の場面においては、学校・家庭・地域の協働による教育の充実を図るとともに、校区自治組織をはじめとして校区子ども会育成会連絡協議会やP T Aの活性化など、学校と地域の協働活動を軸とした地域の活性化に発展させます。

「地域の子どもは地域で育てる」の合言葉のもと、地域資源や地域住民の力により、青少年育成指導員の活動や、ドリームトレイサー事業などの青少年の健全育成事業を行い、愛郷心を育むとともに地域の一員としての自覚を高めます。

地域の人々よって支えられるスポーツ少年団は、青少年がスポーツ等を通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶ貴重な場であり、その活動の支援を行います。

体力づくりや健康の保持増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、判定に熟知したスポーツ推進委員が積極的に体力テストの協力をています。

以上のような施策・事業を充実させ、効果的に実施できるよう、全小中学校において学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクールを実施します。

施策の柱2

誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

子どもから高齢者まで、市民が人生のさまざまな場面を豊かに過ごすことができるよう、多様な学習機会の提供、生涯学習活動の支援、生涯学習活動の拠点の充実を図ります。

市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた学習をはじめ、趣味、スポーツ、教養、人材育成に至るまで、幅広いニーズに対応した学習機会の提供のため、生涯学習情報誌、広報いとしま、市ホームページ、公民館だよりなどにより生涯学習情報を発信します。

学んだことを活かすことができるしくみや、学んだことを他の市民に伝えるしくみを発展させるため、学校授業へのボランティア派遣事業をはじめ、いとしま天文台事業に代表されるような市民講師による出前講座や公民館講座の実施など、市民が市民に伝える生涯学習の形への発展を目指します。さらに、多くの社会教育関係団体、ボランティア団体、九州大学などとの連携により、学習機会の拡大・充実にも取り組んでいきます。また、健康づくりや体力づくりといった生涯スポーツの実現に向け、「みる・する・支える」スポーツの推進が重要であり、ライフステージに応じたスポーツ環境や機会の拡充を図り、これらの活動の拠点となる公民館や図書館、博物館、体育施設などを、より安全・便利・快適に利用できるよう、施設運営の充実を図ります。特に、多目的体育館・広場などの施設整備においては、新しいスポーツ種目や多様な市民ニーズに対応できるようなものとします。

図書館は、3館それぞれの特色をもたせた運営を行い、図書館サービスを充実させ、生涯の学習の場と豊かな心を醸成する機会を創出します。また、将来を担う子どもたちの人間形成に役立つ本との出会いや読書習慣を身につける取組みを学校とともに進めます。

施策の柱3

郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備

「伊都国」をはじめとする本市の素晴らしい歴史を理解してもらうため、博物館・資料館で魅力的な特別展・企画展を開催するとともに、多様なテーマを掲げた講座の充実や「いとしま学」を活用した市民の歴史学習を推進するなど、本市の歴史・文化の理解を深める普及活用事業を展開します。

また、市内各地に残された様々な文化財の維持管理などの保存事業、各種の文化財調査、発掘調査などの保護事業、さらに国指定史跡の整備に向けた取り組みを進めます。

文化芸術面では、身近なところで文化芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進めるため文化振興イベントなどの文化事業を充実させ、関係団体の活動や事業を支援し、伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を促進します。

施策の柱4

小中学生に対する学びのセーフティネットの構築

家庭や地域の教育力の低下が叫ばれています。保護者の社会的・経済的格差等を理由として、子どもたちが教育機会から遠ざけられてしまうことがあってはなりません。万一そのような状況になった場合には、早急な支援が必要です。

そのために、きめ細かな生徒指導を目的として、中学校1年生35人学級や「学校生活満足度調査（Q-U）」を実施し、子どもたちの生活実態を把握して積極的に対応していきます。特に不登校問題については、スクール・ソーシャル・ワーカーや教育相談室、適応指導教室の設置による相談・支援制度を充実させ、いじめ問題については「糸島市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で校長のリーダーシップのもと組織的な取り組みを進めるとともに、「いじめ防止等対策委員会」や「いじめ問題対策連絡協議会」といった有識者委員会を開いて市全体で対応に取り組みます。

また、新入学学用品費の入学前支給等の就学援助充実を図り、家庭での学習習慣が定着しにくい子どもたちのための個別指導を実施することにより、保護者の社会的・経済的格差に左右されない教育機会の確保に取り組みます。

学校外におけるさまざまな体験活動は、子どもたちの社会性や豊かな人間性の育成を図るうえで大変重要ですが、遊び場所など子どもたちを取り巻く環境の変化により、その機会も減少しています。この機会を最低限確保するとともに、今後のきっかけとなるような様々な取組を行います。特に放課後、休日の学校外・家庭外における時間を子どもたちにとって有意義なものとするため、公民館における学習応援教室、科学体験教室、星空観望会、国際交流事業、野外体験活動などを無償又は低額の参加費で行います。

また、異学校、異学年の仲間とともに自然体験活動を行う小学生向けのドリームトレイサー事業や中高生向けのどんぐり事業を通じて、子どものリーダーを育成します。

施策の柱5

安全・安心社会を実現するための教育機能・基盤の充実

学校教育をはじめ、社会教育において充実した教育環境を確保するためには、ニーズに見合った教育機会の提供を行い、指導体制などのソフト面、施設改善などハード面の両面にわたる環境整備を図っていくことが重要です。

① 学校指導体制の充実

学校教育においては、少子高齢化による学びの環境変化や社会情勢の変化による教育課題の複雑化・多様化が進展しており、より良い教育環境を確保し教職員が

子どもと向き合える環境を実現するため、学校規模の適正化の検討や教職員の職場環境の改善に取り組んでいきます。

② 施設の整備・充実

学校教育、社会教育においては多数の施設を保有しており、安全・安心な教育基盤を確保し適切な管理を行うため、アセットマネジメントの取組を強化するとともに、多様化する市民の学びのニーズに対応するため、施設整備に取り組んでいきます。

③ 仕組みの充実

全小中学校の指導力を高めるとともに教職員の負担軽減を図るために、これまで取り組んできた「糸島市学校教育ネットワーク」における教材・教具や文書の共有化を更に進め、データベース等の整備により利便性を向上させます。

また、コミュニティ・スクールの取組の一環として、学校と地域が連携して防災訓練に取り組むとともに、登下校見守り活動を推進し、安全安心な教育環境を整えていきます。

第4章 施策の体系

基本施策の柱	No.	計画における具体的施策
可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成	施策 1	「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進
	施策 2	自信と挑戦意欲を育む道徳教育の推進
	施策 3	生命を育む食育の推進
	施策 4	子どもの健やかな体の育成
	施策 5	未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成
	施策 6	学校における人権教育の推進
	施策 7	個別のニーズに対応する特別支援教育の推進
	施策 8	学校・家庭・地域の協働による教育の充実
誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備	施策 9	学習機会の充実と講師・ボランティアの育成
	施策 10	公民館活動の充実と広報
	施策 11	ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり
郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備	施策 12	文化財の保護と普及教育活動の充実
	施策 13	文化・芸術事業の実施と市民活動の支援
小中学生に対する学びのセーフティネットの構築	施策 14	多様な教育機会を確保するきめ細かな生徒指導の充実
	施策 15	経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進
安全・安心社会を実現するための教育機能・基盤の充実	施策 16	学習指導体制の整備 【ヒト】
	施策 17	施設の整備・充実 【モノ】
	施策 18	仕組みの充実 【コト】

具体的施策 目次

施策の柱	施策部署	主な取組(事業等の名称)	新規・継続の区分	頁
可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成	施策1 「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進	16		
	学校教育	糸島市学力向上委員会の設置と推進	継続	
	学校教育	土曜授業の推進(年間10回)	継続	
	学校教育	市費による学力実態調査の実施	継続	
	学校教育	糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	
	学校教育	中学校区を単位とする小中連携事業	継続	
	学校教育	「糸島力」構想に基づく校内研修の推進	継続	
	施策2 自信と挑戦意欲を育む道徳教育の推進	18		
		学校教育 小中学生チャレンジ支援(旧:中学校英語検定推進事業)	継続	
	学校教育 小学校音楽活動推進(旧:特色ある小学校教育活動)	継続		
	学校教育 中学校勉強合宿推進(旧:特色ある中学校教育活動)	継続		
	学校教育 九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	継続		
	学校教育 成長実感学習の推進(2分の1成人式、立志式)	継続		
	学校教育 郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	継続		
	学校教育 自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	継続		
施策3 生命を育む食育の推進	20			
	学校教育 学校給食における糸島産食材活用の推進	継続		
	学校教育 学校教育における食育の推進	継続		
施策4 子どもの健やかな体の育成	22			
	生涯学習 スポーツ少年団の活動支援	継続		
	生涯学習 スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続		
	学校教育 運動能力向上事業(体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用)	継続		
	学校教育 体力向上「一校一取組」の推進	継続		
施策5 未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成	24			
	学校教育 英語教育の充実	継続		
	学校教育 中学校生徒会活動の推進(子どもサミットの実施)	継続		
	学校教育 中学校への無線LAN及びタブレット端末機の導入	新規		
施策6 学校における人権教育の推進	26			
	学校教育 人権教育の推進(「手引き」のシリーズ化)	継続		
	学校教育 中学校区を単位とする研修の充実	継続		
施策7 個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	28			
	学校教育 特別支援教育充実(臨床心理士活用、九大連携)	継続		
	学校教育 特別支援教育推進体制の充実	継続		
	学校教育 特別支援教育へのICT活用	継続		
	学校教育 市による巡回型通級指導の充実	継続		
施策8 学校・家庭・地域の協働による教育の充実	30			
	学校教育 コミュニティ・スクールの推進	継続		
	学校教育 学力向上地域協働	継続		
	学校教育 「Eフェスいとしま」の開催(重点プロジェクト)	継続		
	学校教育 「学校の魅力」PR(重点プロジェクト)	継続		
	生涯学習 校区公民館での学校外活動の推進	継続		
	生涯学習 子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続		
	生涯学習 青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続		
	生涯学習 ドリームトレーナー事業	継続		
	生涯学習 どんぐり事業	継続		
	生涯学習 ジュニア・リーダー養成事業	継続		
施策9 学習機会の充実と講師・ボランティアの育成	32			
	生涯学習 出前講座の実施	継続		
	生涯学習 生涯学習情報誌の発行	継続		
	生涯学習 いとしま天文台事業	継続		
	生涯学習 出前講座の外部講師推進	継続		
	生涯学習 学習支援ボランティア派遣事業	継続		
	文化 市立図書館の運営	継続		
	文化 おはなし会や各種講座・研修等の実施	継続		
	文化 小学生読書リーダー養成講座の開催	継続		
	文化 中学生読書サポートーー養成講座の開催	継続		
	文化 糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施	継続		
	文化 家読(うちどく)の推進	新規		

備
学誰も
習でが
があ
らゆ
る生
涯場
の所整

具体的施策 目次

施策の柱	施 策 部 署	主な取組(事業等の名称)	新規・継続 の区分	頁
		施策10 公民館活動の充実と広報		34
所誰でも学が環境でらのきゆ整る備生機生涯会学や習場		生涯学習 講座等の開催 生涯学習 団体、サークル等支援 生涯学習 公民館だよりの発行	継続 継続 継続	
		施策11 ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり		36
環境でらのきゆ整る備生機生涯会学や習場		生涯学習 スポーツ体験教室等の実施 生涯学習 ニュースポーツ教室の実施 生涯学習 体力・運動能力テストの実施 生涯学習 体育協会との連携 生涯学習 福岡マラソンの開催 生涯学習 小中学校施設開放事業	継続 継続 継続 継続 継続 継続	
		施策12 文化財の保護と普及教育活動の充実		38
郷土の歴史と文化を学び、将来		文化 大人のためのいとしま学の推進 文化 特別展・企画展・博物館講座の実施 文化 楽しみながら学ぶ歴史体験教材の活用 文化 史跡の整備事業 文化 埋蔵文化財発掘 文化 指定文化財の指定・管理 文化 重要遺跡確認調査	継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	
		施策13 文化・芸術事業の実施と市民活動の支援		40
文化		文化 文化・芸術事業の実施 文化 市民の文化・芸術活動への支援 文化 伊都文化会館の利用促進 文化 伊都郷土美術館の活用	継続 継続 継続 継続	
		施策14 多様な教育機会を確保するきめ細かな生徒指導の充実		42
小中学生に対する学びのセー		学校教育 中学校少人数(中1~35人)学級の実施 学校教育 学校生活満足度調査(Q-U)の実施と活用 学校教育 学校問題解決支援(SSW配置・派遣)の充実 学校教育 糸島市教育相談室の設置と運営 学校教育 糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営 学校教育 「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施 学校教育 不登校対応指導員の配置	継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	
		施策15 経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進		44
構築のセー		学校教育 学習習慣定着事業 学校教育 就学援助の充実 生涯学習 無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実	継続 継続 継続	
		施策16 学校指導体制の整備【ヒト】		46
安全・安心社会を実現するための機		教育総務 教職員職場環境の整備(メンタルヘルス相談・ストレスチェック) 教育総務 教職員職場環境の整備(学校現場における業務適正化)	継続 継続	
		施策17 施設の整備・充実【モノ】		48
能盤の充実		教育総務 老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施 教育総務 給食施設整備方針の策定 教育総務 学校規模の適正化 教育総務 学校施設長寿命化計画の策定 各課共通 公共施設等管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続 継続 継続 新規 継続	
		施策18 仕組みの充実【コト】		50
実		学校教育 教職員校務用ICT環境の充実 学校教育 学校教育ネットワークの充実(簡易データベースの作成) 学校教育 地域連携による防災教育の推進 学校教育 地域連携による登下校見守り活動の推進 学校教育 生徒指導員による定期巡回	継続 継続 継続 継続 継続	

《施策 1》

「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進

現状と課題

◆現状

- 「めあて」と「まとめ」のある授業の実施や、家庭と連携した学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、各学校の実態に応じた学力向上の取組が行われている。
- 平成29年度の全国学力実態調査及び県学力実態調査(国語、算数・数学)では、小中学校ともに市の各教科平均は全国・県の平均を上回った。

◆課題

- 学校間差が見られることから、指導工夫や授業改善が図られた取組等が、全小中学校で組織的に共有される必要がある。

施策の目的

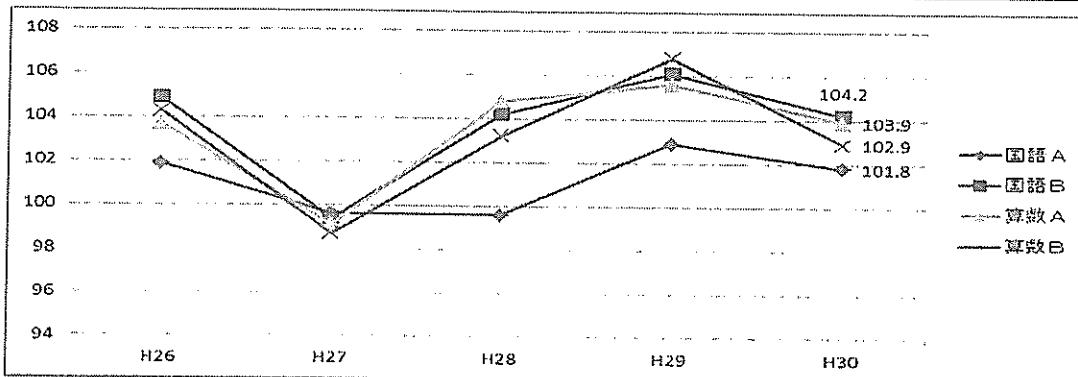
- 国や県の学力実態調査に加えて市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 中学校区事業を推進し成果を共有化するための研究発表会を開催する等して小中連携を推進する。
- 地域の教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。
- 未来を生きる子どもに必要な「糸島力」構想のもと、各学校の校内研修を活性化する。

主な取組・事業

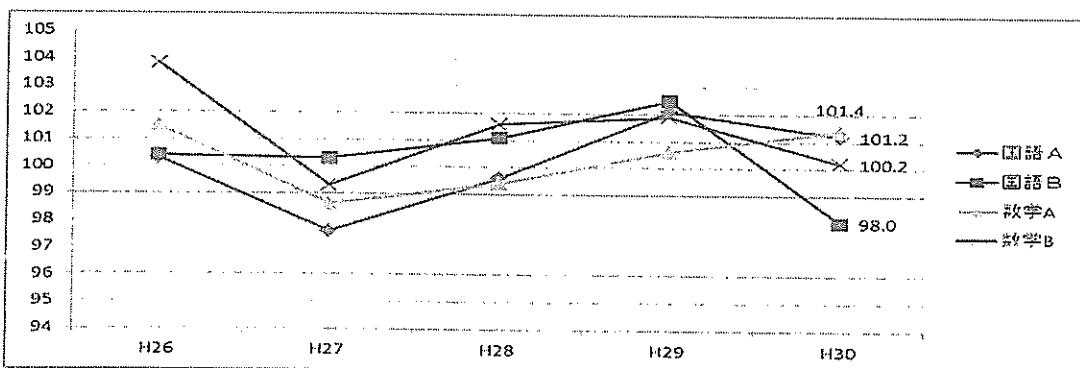
取組・事業名等	概要		所管
糸島市学力向上委員会の設置と推進	継続	学力向上を全市的な取組とするために、全小中学校長、教頭、主幹教諭代表及び九州大学教授等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。	学校教育
土曜授業の推進(年間10回)	継続	土曜授業を年10回程度実施し、授業時数を確保するとともに学力向上に特化した取組を行い、学校、家庭、地域が連携した教育活動を推進する。	学校教育
市費による学力実態調査の実施	継続	全小中学校において、学力調査及び学級満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し授業改善を図る。	学校教育
糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	若年教員や講師を対象として、糸島市教育センターにおいて、授業力向上に特化した研修講座を実施する。(小中学校合同講座)	学校教育
中学校区を単位とする小中連携事業	継続	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決の方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。	学校教育
「糸島力」構想に基づく校内研修の推進	継続	九州大学と連携し、学ぶ意欲や学びの効力感を核とした21世紀型の学力である「糸島力を育むための学びのDesign」(教育課程等)について、理論や授業実践に関する視察や研究協議を行う。	学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
全国調査において全ての区分で平均を上回った学校数	全国学力・学習状況調査において全ての区分で全国平均を上回った学校数 小：国語A、B 算数A、B 中：国語A、B 数学A、B	平成29年度 小 8校 中 2校	平成31年度 小 12校 中 5校	平成32年度 小 16校 中 7校
県平均を全ての教科区分で上回った学校数	福岡県学力実態調査(小5・中2)において全ての区分で県平均を上回った学校数 小：国語 算数 中：国語 数学	平成29年度 小 7校 中 4校	平成31年度 小 12校 中 6校	平成32年度 小 16校 中 7校



【全国学力・学習状況調査の結果推移 小学校 ※全国平均を100.0としたときの標準化得点】



【全国学力・学習状況調査の結果推移 中学校 ※全国平均を100.0としたときの標準化得点】



【糸島市教育センターでの教員研修】



【「糸島力」構想に基づく校内研修担当者会議】

《施策 2》

自信と挑戦意欲を育む道徳教育の推進

現状と課題

◆現状

- 市費による移送援助を行うことで、小学校音楽会への全校参加及び、中学校5／6校の勉強合宿実施を実現した。
- 小学校5年生及び中学校1年生への「いとしま学」教材を配付し、全小中学校で年間5時間以上の指導を行った。
- 九州大学キャンパスにて行う「伊都塾」への参加者は年々増えている。

◆課題

学力の伸びに比して、意識調査における「自己肯定感」(自分にはよいところがある)の伸びは低調している。

施策の目的

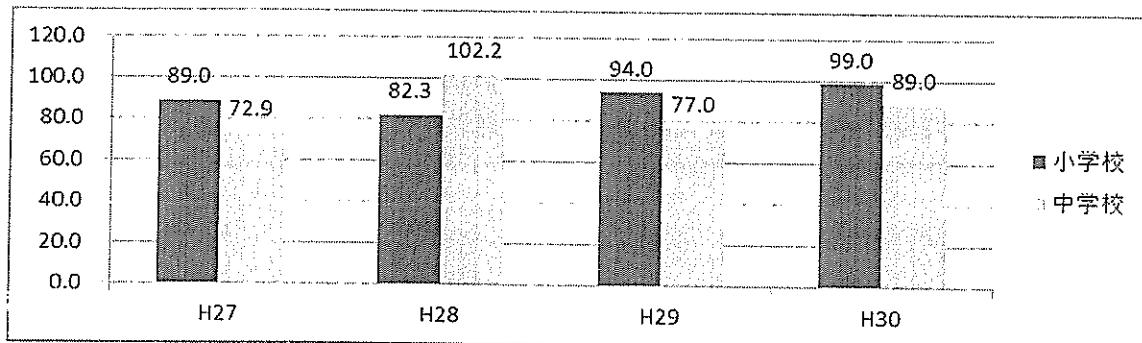
- 児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。
- 自己の成長について振り返る体験を通して、自身と目標を持って生きることの大切さを実感させる。
- 郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育む。

主な取組・事業

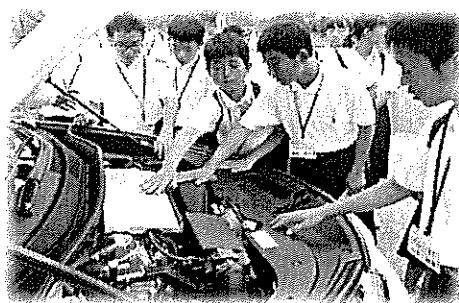
取組・事業名等	概要	所管
小中学生チャレンジ支援	漢字や英語検定への挑戦を支援し、自ら目標をたてて粘り強く取り組む意欲や態度を養い、完遂の喜びを自信へとつなげさせる。	学校教育
小学校音楽活動推進	全小学校が参加する小学校音楽会への支援を通して、音楽を楽しむ豊かな情操や、仲間と協力して目標に挑戦し成し遂げる喜び感受させる。	学校教育
中学校勉強合宿推進	合宿への支援を通して、日常とは異なる環境の中で自ら目標を立て計画的にやり遂げる意志力や、仲間と志を共にして頑張ることの喜びを感受させる。	学校教育
九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	中学生を対象に九州大学キャンパスで大学生を講師として学ぶ体験を実施し、大学で学ぶことへの憧れや志を育む。	学校教育
成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式)	自分の成長を支えてくれたもの・ひと・ことへの感謝や、自分の成長を振り返り実感する体験を通して、自信と目標をもって生きることの大切さを実感させる。	学校教育
郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	小学校5年生と中学校1年生にテキストを配布し、郷土に対する理解と誇りを高めさせ、糸島人としての生き方を探求する学習を全学校で実施する。	学校教育
自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	集団宿泊活動(自然教室等)のプログラムに登山や野外活動等の心身鍛錬を位置づけるよう支援し、社会性や克己心の育成を促す。	学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
		平成28年度	平成31年度	平成32年度
中学校英語検定受検率	中学校2・3年生で市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	中2 13.4 % 中3 18.7 %	中2 25 % 中3 30 %	中2 30 % 中3 30 %
全国学力・学習状況調査による「自己肯定感」評価	調査(小6・中3)において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国を100とした比較)	平成29年度 小6 94.0 % 中3 77.0 %	平成31年度 小6 100.0 % 中3 95.0 %	平成32年度 小6 100.0 % 中3 100.0 %



【「自分にはとてもよいところがあると思うか」(全国学力・学習状況調査)という質問に「とても思う」と答えた児童生徒の割合】※全国平均を100として標準化した得点



【「いとしま学」における研究施設見学】



【「2分の1成人式・立志式」の実施】



【全校参加による小学校音楽会】



【九大「伊都塾」でのキャンパス・ツアー】

《 施策 3 》

生命を育む食育の推進

現状と課題

◆現状

- 全ての学校で、教科等の時間を使って計画的な食育を推進している。
- 地場産食材を積極的に活用し、生産者への感謝の気持ちや地域産業、郷土の食文化への理解を深めている。

◆課題

- 食育の内容が栄養指導のみに偏ることのないよう、発達段階に応じた系統的な指導に改善する必要がある。
- 地場産食材の使用率について学校間の差があるため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をこれまで以上に推進する必要がある。

施策の目的

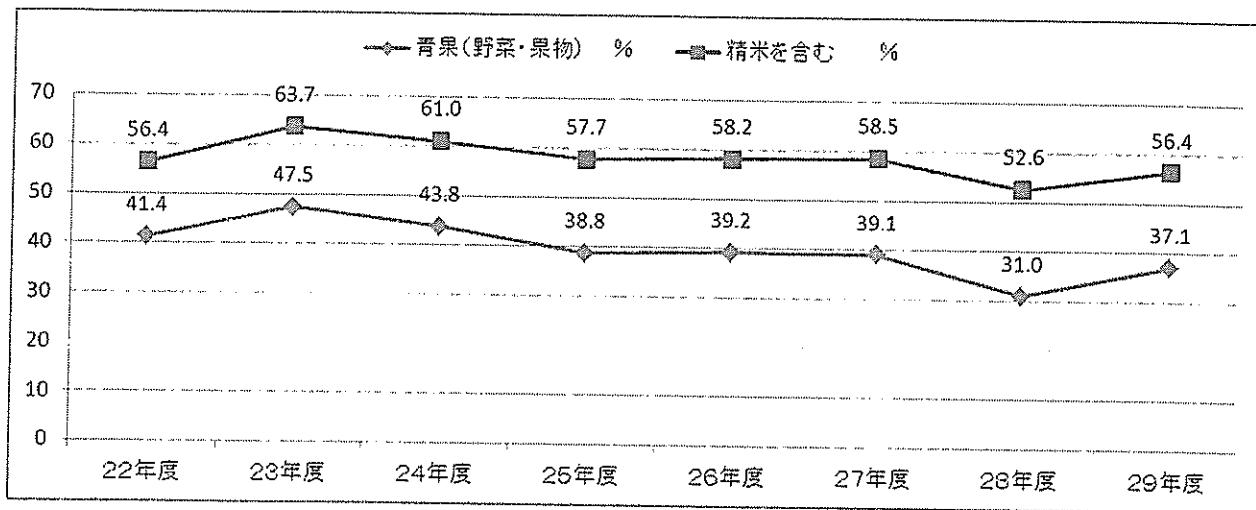
- 地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成し、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 児童生徒と生産者との交流を図ることにより、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。

主な取組・事業

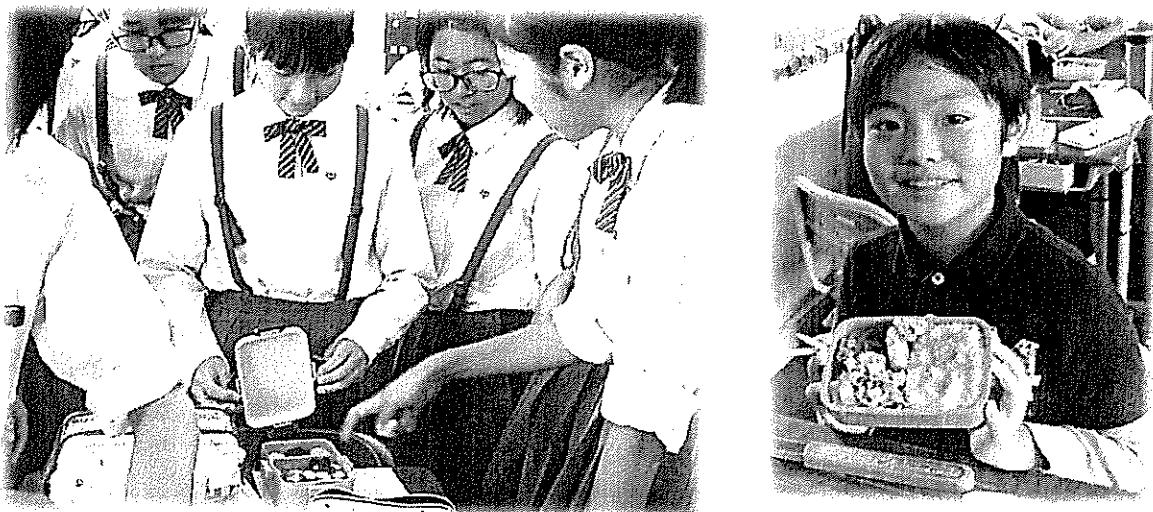
取組・事業名等	概 要		所管
学校給食における糸島産食材活用の推進	継続	農業振興課との連携のもとに、生産者の情報を学校に適切に提供し、学校給食における地場産食材の使用率向上を図る。	学校教育
		A 年間指導計画に基づく教科等における取組 家庭科や保健体育科、学級活動を中心に、栄養や食のマナー、食と健康の関係等について、発達段階に応じた指導を行う。	
		B 食生活における自立的能力を育む取組 家庭科における調理実習以外に、「弁当の日」や料理教室の実施、米や野菜の栽培体験等により、児童生徒自身が食生活を自立的に営む能力を育む。	
学校教育における食育の推進	継続	C 食材や生産者への感謝の心を育む取組 生産者や生産団体を招いての交流会や食に関するゲスト・ティーチャーの活用等を通して、食材を提供してくれる人々や食材そのものに対する感謝の心を育む。	学校教育
		D 地場産食材を活用した郷土理解の促進 旬の地場産食材や糸島の特産品を活用した献立の実施等を通して、郷土の産業や食文化への理解を図り、誇りと愛着をもたせる。	
		E 食文化への理解を促進する取組 我が国や郷土の伝統的な料理、各国の特徴的な料理等を給食で提供し、食文化や食習慣の理解を育む。	

指 標

指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物(野菜・果物)の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	平成28年度 31.0 %	平成31年度 40.0 %	平成32年度 44.0 %
地元生産者等との交流会や食育強化月間等の取組を実施した学校数	食育強化月間(週間)等を年間指導計画に位置づけ、生産者との交流会や全校集会等の取組を行った学校数	平成29年度 16／22 校	平成31年度 22／22 校	平成32年度 22／22 校



【学校給食における地場産農産物の使用率推移】



【「弁当の日」実施による食育の推進】

《施策 4》

子どもの健やかな体の育成

現状と課題

◇現状

- スポーツ推進委員は、公認体力テスト員の認定を有する者が多数おり、小学校で実施する新体力テストにおいて実施協力を行っている。
- スポーツ少年団駅伝交流大会の共催や研修会や登録事務の支援等を実施している。
- 全ての学校で体力向上に向けた「一校一取組」を実施しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国・県と比較して僅かながら糸島市の平均は高い傾向にある。

◆課題

- 地域の人々によって支えられるスポーツ少年団の意義が希薄となっている。
- 「ほぼ毎日」「ときどき」運動する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。
また、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。

施策の目的

- 勝利至上主義が問題視されるなか、スポーツを通じて社会のルールや思いやりの心を学ぶ貴重な場であるスポーツ少年団は、青少年の健全育成に有効なため、その活動の継続を支援する。
- 児童の体力づくりや健康増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、その判定は正確でなければならないため、判定に熟知したスポーツ推進委員の積極的な活用を図る。
- 各学校においては引き続き児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図る。
- プロ・アスリートやスポーツ指導員の活用により、学校の体育科学習を充実させ、運動に親しむ態度を育成する。

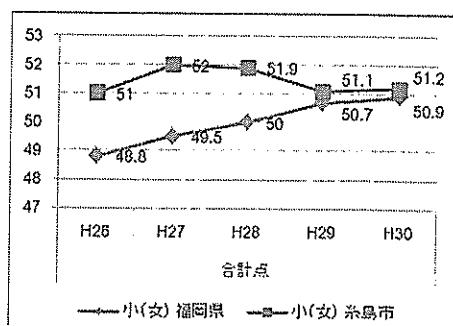
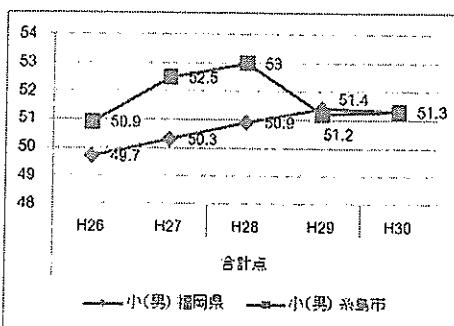
主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
スポーツ少年団の活動支援	継続 本部役員や常任委員、事務局と密な連携をはかり、共催事業や研修会等支援を継続する。	生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続 小学校からの申出により、スポーツ推進委員を派遣し、児童生徒の体力や運動能力の正確な把握に努める。	生涯学習
運動能力向上事業 (体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用)	継続 プロ・アスリートや継続的に運動に取り組んでいる地域の人材を体育科の授業に招聘し、運動に対する憧れをもたらすとともに授業の改善を促進する。	学校教育
体力向上「一校一取組」の推進	継続 児童生徒の実態に応じて各校の体力課題を明らかにし、日常的・継続的な取組を実施するとともに、「スポコン広場」等への挑戦を促進する。	学校教育

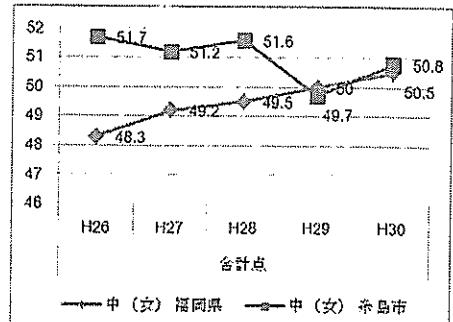
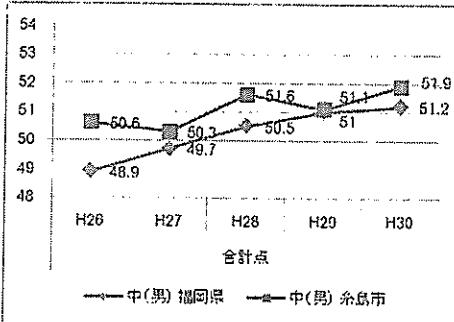
指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度		最終目標値
			平成29年度	平成31年度	
スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	161名	175名	169名	
外部の人材等を活用した学校支援の実施	体力テストや体育科の授業実施のために、プロ・アスリートやスポーツ指導員等を活用した学校数 ※部活動外部指導員を除く	小 15校 中 2校	小 16校 中 4校	小 16校 中 6校	

小学校



中学校



【小中学生の運動力の実態(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)】



【体力向上のための『一校一取組』】



【糸島市スポーツ少年団駅伝交流大会の様子】

《施策 5》

未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成

現状と課題

◇現状

- 英語教育充実のために、国の全面実施に先駆けて平成28年度から小学校3・4年生においてオリジナル・テキストを活用した年間35時間の英語活動を実施した。
- 小学校英語における教師の指導力向上を主たる目的に、市費によるコーディネーターを配置して研修の充実を図った。
- 中学校1校をモデル校として、2年間に渡ってタブレット活用による授業の調査研究を実施した。

◆課題

- ICT機器・環境の整備について学校間の差があることから、早急な対応が必要である。

施策の目的

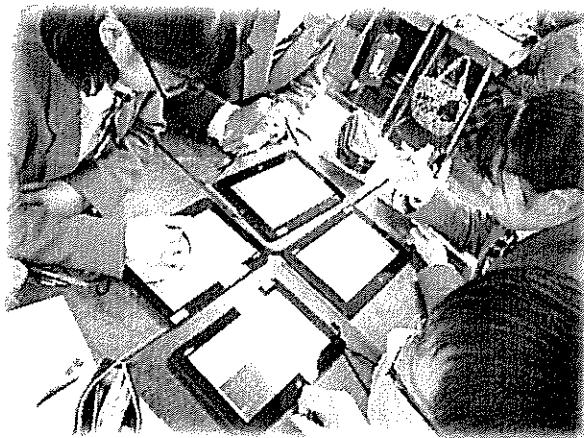
- グローバル化を見通して国の全面実施に先駆けて小学校英語教育に取り組むために、教員研修の充実を図る。
- ICT社会の進展に対する対応力を育むことを目的に、タブレット端末等を活用した授業を実施するための基盤整備を行う。
- 中学生の生徒会活動を中心に、生徒自らの問題意識に基づく解決を支援して市民性を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
英語教育の充実	教員研修の企画・運営、ALT(外国語指導助手)の有効活用等を行い、教員の英語指導力を高める。(英語教育コーディネーターの配置は平成30年度で修了)	学校教育
中学校生徒会活動の推進(子どもサミットの実施)	中学校生徒会を基点として、子ども自らが自分たちの生活課題や社会課題に気づき、問題を自治的・自発的に解決していく能力や態度を育む。	学校教育
中学校への無線LAN及びタブレット端末機の導入	中学校の普通教室への無線LANの導入及びタブレット端末機を導入し、授業での活用を通して、生徒の「情報活用能力」の育成を図る。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
英語教育コーディネーター等による研修実施	英語活動・英語科の実施に向けて、市のコーディネーター等を活用した研修を実施した小学校数	平成29年度 11 校	平成31年度 16 校	平成32年度 16 校
タブレット活用による授業の実施	小中学校において、タブレット端末機を活用して授業を実施した学級数	平成29年度 小 中 15／16校 中 1／6校	平成31年度 小 中 16／16校 中 3／6校	平成32年度 小 中 16／16校 中 6／6校



【中学校におけるICT活用教育調査研究】



【生徒会を核とした「糸島市中学生子どもサミット】】

○英語教育における見通し

- H28 糸島市オリジナルテキスト配付
- H30 国が中学年外国語活動と高学年外国語科の副読本を配付
移行措置開始
糸島市においては先行実施
- H31 英語科教科書選定
- H32 小学校3・4年生外国語活動、
5・6年生外国語科 全国で実施



【市費英語教育コーディネーターによる授業研修】

《施策 6》

学校における人権教育の推進

現状と課題

◇現状

- 障がいのある人の人権をテーマにした「人権教育の手引き1」を発行し、市内の全小中学校の年間指導計画に位置づけて指導の徹底を図った。

◆課題

- 依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、全小中学校での組織的・継続的な取組が必要である。
- インターネット上の人権侵害や性的マイノリティへの人権等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。

施策の目的

- 多様な人権問題への対応を図り、組織的・継続的な取組していくために、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
人権教育の推進 （「手引き」のシリーズ化）	障がい者問題に続き、性の多様性（LGBT）やネット上の人権問題、外国人の人権等の様々な人権問題をテーマとして取り上げ、 「手引き」をシリーズ化して、全校の年間指導計画に位置づけて取組を推進する。	学校教育
中学校区を単位とする研修の充実	中学校区を単位として、小中連携のもとに学習指導や生徒指導、人権教育の推進を図る。（人権・男女共同参画推進課との連携）	学校教育

指標

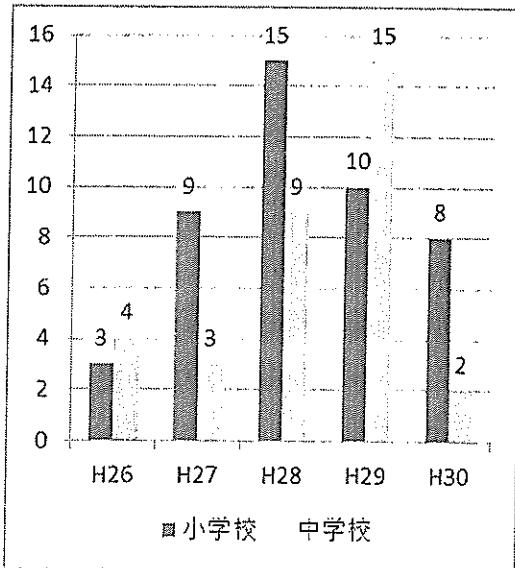
指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
人権教育の手引きシリーズの授業活用	「人権教育の手引き」(1~3)を教育指導計画書に位置づけ、全校で取り組んだ学校数(注1)	平成29年度 20校	(注2) 22校	平成32年度 22校
新たな人権課題に関する校内研修の実施	ネット上の人権侵害やLGBT等の新たな人権課題について校内研修を実施した学校数	平成29年度 18校	平成31年度 22校	平成32年度 22校

注1

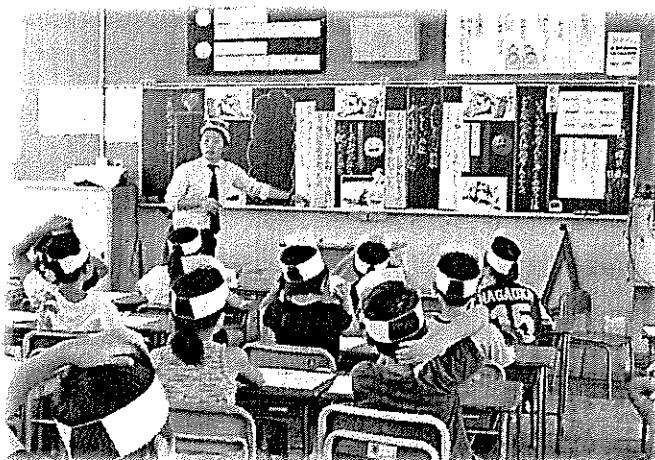
「全校で取り組んだ」学校数は20／22校であるが、他の2校については一部の学年で「手引き」に掲載されている教材と差し替えを行い、別教材で指導を行ったためであり、授業自体は全校・全学年で実施できている。

注2

「人権教育の手引き」シリーズについては、平成28年度に「障がいのある人の人権」をテーマとして刊行し、平成29年度に「ネット上の人権侵害」及び「性の多様性」をテーマに刊行し、平成30年度から授業で活用開始。



【人権問題に係る問題行動の発生件数】



【性の多様性に関する指導(道徳) : 小学校】

《施策 7》

個別のニーズに対応する特別支援教育の推進

現状と課題

◆現状

- 臨床心理士を活用した相談事業については、毎年延べ400名程の児童生徒を対象に実施している。
- 平成28年度からは通級教室未設置地区に対して、市費による巡回通級指導事業を実施した。

◆課題

- 指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加しており、体制や備品等の充実を図る必要がある。

施策の目的

- 増加し続ける指導上特別な配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育活動を推進するため、指導体制や備品等の拡充を図る。

主な取組・事業

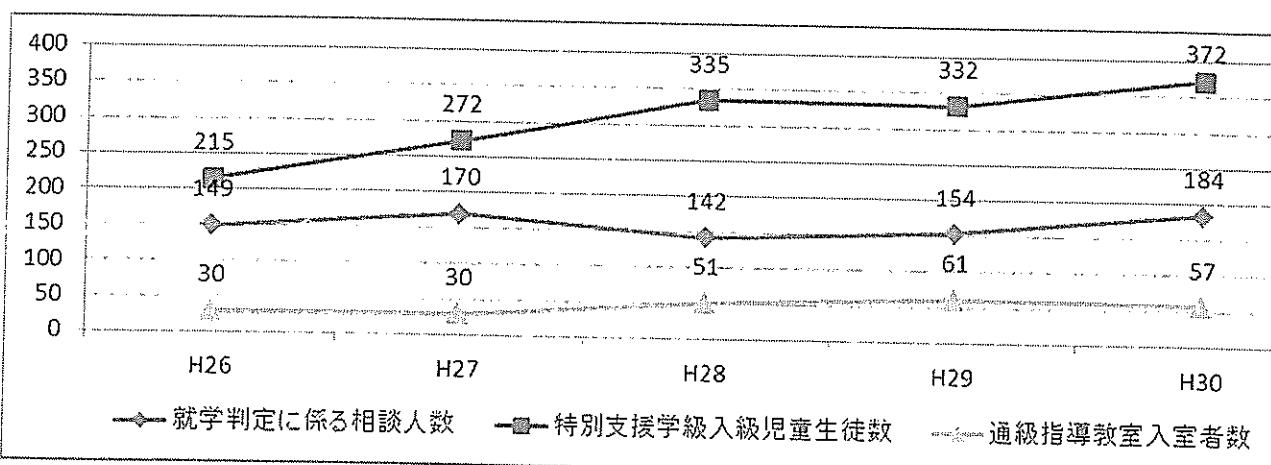
取組・事業名等	概 要	所管
特別支援教育充実 (臨床心理士活用、九大連携)	臨床心理士を学校に派遣し、特別な支援を要する児童生徒への対応や指導方法について教職員の研修に当たらせるとともに、就学指導員会や通級指導教室、九州大学総合臨床心理センター等、関係機関との連携を支援する。	学校教育
特別支援教育推進体制の充実	各校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の充実と日常的な交流教育を実施する。また、交流教育を支える特別支援教育支援員を適宜配置する。	学校教育
特別支援教育へのICT活用	小学校の児童用PC(ディスプレイ分離型ノート)に、タブレット操作が可能な特別支援教育専用アプリケーションを導入し、特別支援学級の児童及び通常学級で学習に対する課題を有する児童の学習指導に活用する。	学校教育
市による巡回型通級指導の充実	通級指導教室が未設置の二丈地区に対して市費による指導員を配置し、学校を巡回して対象となる児童生徒への個別指導を実施する。	学校教育

指 標

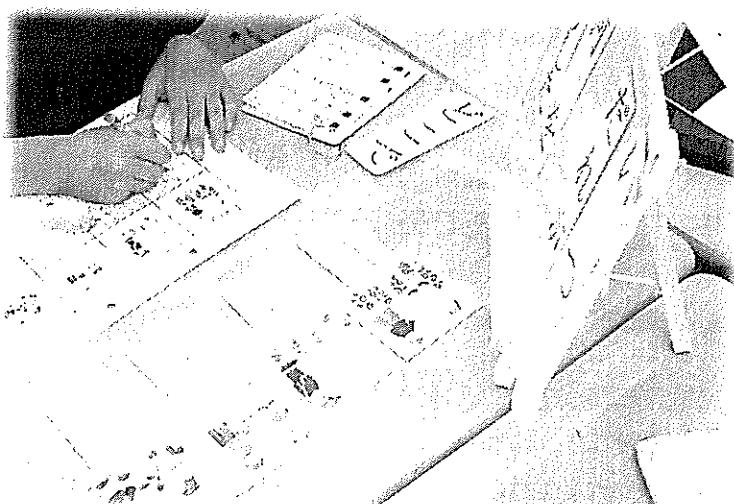
指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
小・中・高における移行支援の達成率 (注1)	個別の支援計画を作成した児童生徒の進学に際して、移行支援計画書に基づく連絡を実施した割合	平成28年度 小>中 100% 中>高 100%	平成31年度 小>中 100% 中>高 100%	平成32年度 小>中 100% 中>高 100%
児童生徒の発達にかかる相談件数 (注2)	臨床心理士等を活用して、発達にかかる相談を実施した児童生徒の延べ人数	平成28年度 446 名	平成31年度 480 名	平成32年度 500 名

注1:中学校から高校へ向けての移行支援の取組は、平成30年度から実施

注2:相談件数は、臨床心理士による学校巡回と東風小・南風小で実施した来所型相談の合計人数



【市内小中学校における、指導上特別な配慮を要する児童生徒数の推移】



【通級指導教室・特別支援学級における個別の支援】

《施策 8》

学校・家庭・地域の協働による教育の充実

現状と課題

◆現状

- 平成29年度までに、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動のための組織を整備した。
- 核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域の教育力の低下が懸念されている。

◆課題

- コミュニティ・スクールに関する保護者層以外の市民の認知度・参加度が低い。
- 同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。

施策の目的

- 本市におけるコミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、全市民によるさらなる参加・参画の充実を図る。
- 学校・家庭・地域が協働・連携し、それぞれの強みを活かして青少年の健やかな育成を図る。
- 子どもたちに自然の中での体験活動や地域の大人との交流などの機会を提供し、将来、地域で活躍する人材を育成する。

主な取組・事業

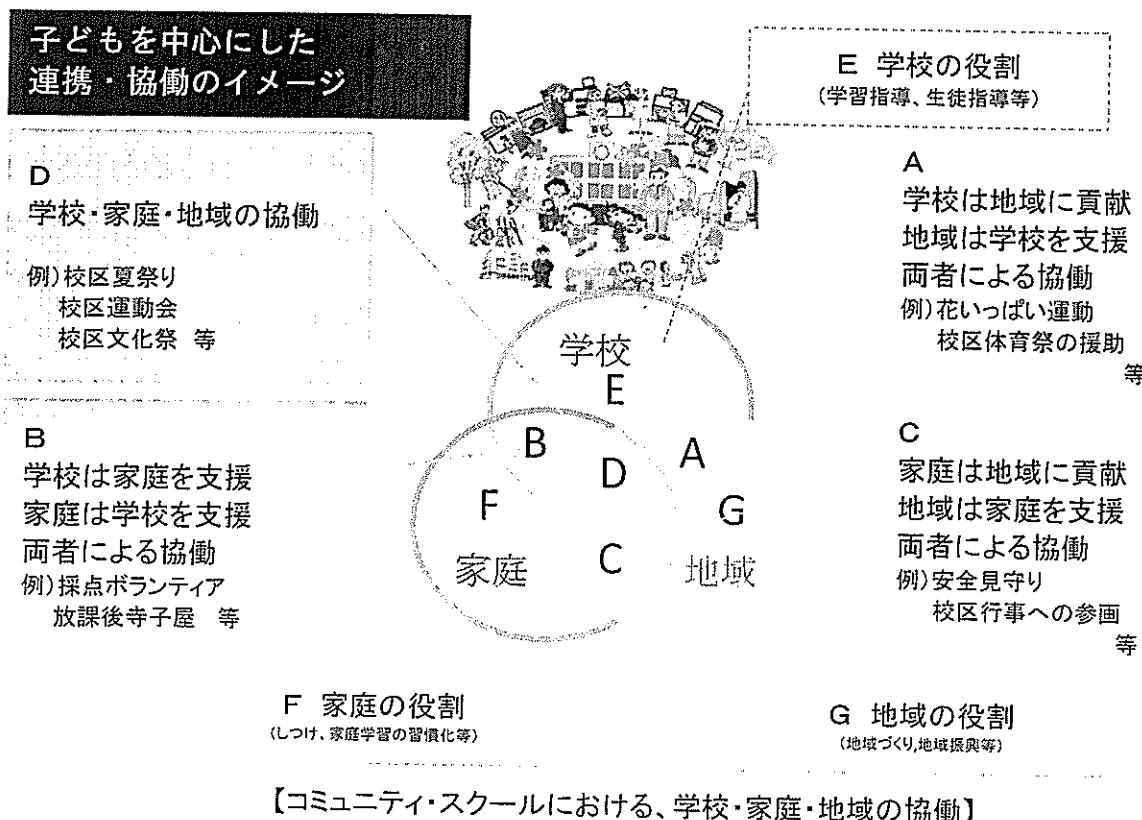
取組・事業名等	概要		所管
コミュニティ・スクールの推進	継続	全小中学校を学校運営協議会を中心とするコミュニティ・スクールとし、定期的な評価を実施して家庭や地域と連携した教育活動を推進する。また、中学校区コミュニティ・スクールを単位として、小中連携教育を実施する。	学校教育
学力向上地域協働	継続	土曜授業等を中心に地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援を実施する。同時に地域住民については、学校教育への参画・協働意識の高揚を図る。	学校教育
「E一フェスいとしま」の開催(重点プロジェクト)	継続	「いとしま学」を基軸として、市内小中学校・高校・府内各課の連携のもとに、生涯に渡って行う本市の特色ある教育活動の価値を市民に啓発する。	学校教育
「学校の魅力JPR(重点プロジェクト)	継続	市内小中学校の特色ある教育の取組を保護者目線で発信することで、市内外の子育て世代に学校の魅力や情報を広め、市や学校の教育方針・施策・事業等への関心を高める。	学校教育
校区公民館での学校外活動の推進	継続	放課後等の学校外の時間に、校区公民館で子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、子どもと地域のつながりを強化する。	生涯学習
子ども会・校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続	市子連と連携し、ジュニア・リーダーの育成・派遣などの支援を行うことで地域の子ども会活動の活性化を図る。	生涯学習
青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続	青色防犯パトロールや地域イベントへの参加など、地域の特性に合わせた犯罪被害の防止や子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。	生涯学習

(主な取組・事業の続き)

ドリームトレーラー事業	継続	小学4~6年生を対象にキャンプなど様々な体験活動をとおして、生きる力や豊かな心を身につける。	生涯学習
どんぐり事業	継続	中学生・高校生を対象とし、仲間と共に自主的に活動の企画・運営をすることで、仲間と協力する力、自主性を身につける。	生涯学習
ジュニア・リーダー養成事業	継続	市子連と連携してジュニア・リーダー研修会を実施し、地域における子ども会活動のリーダーを育成する。	生涯学習

指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
学力向上地域協働事業実施校数	土曜授業等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校の数	平成29年度 17校	平成31年度 22校	平成32年度 22校
「糸島の教育」に関する市民満足度	E-FES開催時の市民満足度調査における「満足」者数の割合	一	平成31年度 70%	平成32年度 70%
ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	平成29年度 263名	平成31年度 335名	平成32年度 371名



《施策 9》

学習機会の充実と講師・ボランティアの育成

現状と課題

◆現状

- 1人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供のため、出前講座の実施や生涯学習情報誌の発行などを行っている。
- 学んだことを評価される機会・活用する機会の拡大が望まれている。
- 定例おはなし会(本館:毎週土曜日、二丈館・志摩館:毎月1回)の他、あかちゃんのためのおはなし会、ちいちゃいこのためのおはなし会を実施している。
- 読み聞かせボランティア養成講座や小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成事業を実施している。
- 家読(うちどく)推進リーフレットを小中学校の各家庭に配付し、家庭内での読書習慣の大切さの啓発を図っている。

◆課題

- 高齢化、多様化していくライフステージに対応した、市民の生涯学習環境を整備することが必要である。
- 学齢が進むほど読書をする時間がとれないことや保護者の読書ばなれも深刻化しているため、家庭内での読書習慣を定着させることが必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するために、市政情報をはじめとする地域の課題を市民と共有するとともに、生涯学習機会の充実を図ることが重要である。
- 学んだことを活かせる環境を整え、「市民が市民に伝える生涯学習の形」を推進する。
- 読み聞かせボランティアや学校内の児童、生徒の読書リーダーを育成することにより、市民の読書習慣定着を図る。

主な取組・事業

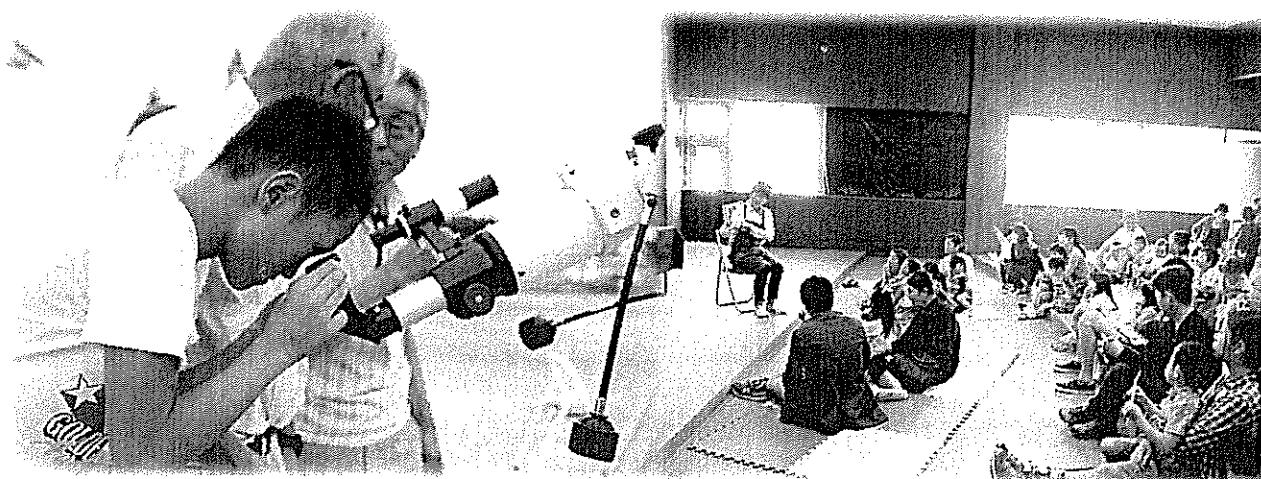
取組・事業名等	概要	所管
出前講座の実施	継続 市民が希望する時間場所に講師を派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習などを行う。	生涯学習
生涯学習情報誌の発行	継続 市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康等の分野ごとに紹介した情報誌を発行し、生涯学習のきっかけを提供する。	生涯学習
いとしま天文台事業	継続 技能や知識を有する市民にボランティア活動を行ってもらう環境づくりと、市民の学習機会の創出の一環として、いとしま天文台による観望会を行う。	生涯学習
出前講座の外部講師推進	継続 より高度で魅力的な講座のため、嘱託職員なども含めた、講師の外部委託の推進を行う。	生涯学習
学習支援ボランティア派遣事業	継続 小中学校の授業へ多様な技能や知識を持つ地域のボランティア講師を派遣することにより、学んだことを活かす機会を提供する。	生涯学習
市立図書館の運営	継続 糸島市図書館本館、二丈館、志摩館の各館にそれぞれの特徴を持たせ、市民が利用やすい図書館運営を行う。	文化

(主な取組・事業の続き)

おはなし会や各種講座・研修等の実施	継続	定例おはなし会の他、読み聞かせボランティア養成講座、一般向けの教養講座を開催する。	文化
小学生読書リーダー養成講座の開催	継続	市内の小学生を対象に読書リーダー養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	文化
中学生読書サポーター養成講座の開催	継続	市内の中学生を対象に読書サポーター養成講座を開催し、校内の読書活動を推進する。	文化
糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施	継続	市内小学生に対してポスターコンクールを実施し、読書啓発を図る。	文化
家読(うちどく)の推進	新規	家族みんなで読書を楽しむ活動を推進する。	文化

指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	平成29年度 314回	平成31年度 400回	平成32年度 400回
図書館の貸出冊数	糸島市図書館の図書貸出冊数 (3館の合計)	平成28年度 599,627冊	平成31年度 595,000冊	平成32年度 600,000冊



【いとしま天文台事業】

【お話し会】

《 施策 10 》

公民館活動の充実と広報

現状と課題

◇現状

- 生涯学習の拠点として各校区公民館において、地域の課題やニーズに合った各種の公民館講座等を開催している。

◆課題

- 講座によっては、参加者が少數であったり、年代が固定しているものもあることから、公民館講座のメニューの工夫・充実等を図る必要がある。

施策の目的

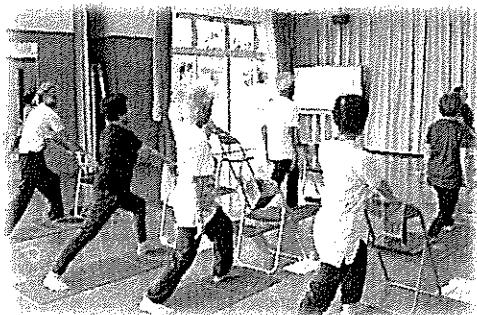
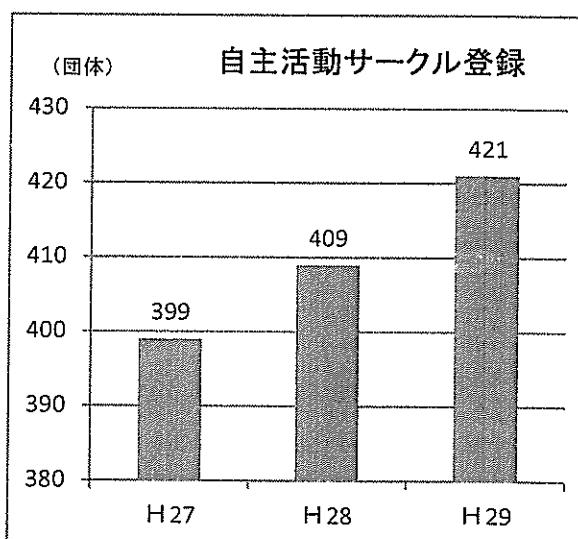
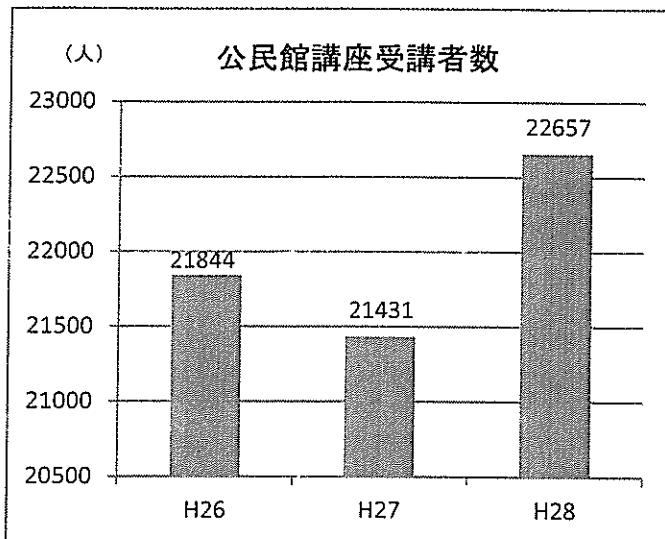
- 利用者や地域ニーズに合った公民館講座のほか、異世代交流等も視野に入れた公民館事業を展開する。
- 公民館の活動内容を幅広く周知する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
講座等の開催	継続	高齢者教室、健康づくり講座、コミュニティカレッジ、学校外活動促進事業等の公民館講座を開催する。併せて、公民館だよりや広報「いとしま」、ホームページなどで周知する。	生涯学習
団体、サークル等支援	継続	地域団体、学習サークル等への自主活動・自主運営等を指導、助言する。特に、公民館講座受講後のサークル化を支援する。	生涯学習
公民館だよりの発行	継続	15公民館で「公民館だより」を発行し、公民館活動、講座等のお知らせしていく。また、公民館だよりはホームページにも掲載する。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
公民館講座受講者数	公民館が主催する各種講座の受講者延べ人数	平成28年度 22,657名	平成31年度 23,000名	平成32年度 24,000名
公民館自主活動サークル登録数	自主活動サークルの登録団体数	平成29年度 421団体	平成31年度 430団体	平成32年度 450団体



【公民館サークル活動の様子】



【公民館講座の様子】

《 施策 11 》

ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり

現状と課題

◇現状

- 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、25%(市民満足度調査)。
- 特に30代から50代女性が運動内容や指導を受けた人が少なく、この年代の体育施設利用者も伸びていない。
- 地域活動指導員やスポーツ推進委員により、教室等を実施する等、市民の健康づくり・体力づくりの支援を行っている。
- 平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする福岡マラソンを実施。ランナーとしてばかりでなく、ボランティアや沿道応援等、多くの市民が参加する大会となっている。

◆課題

- 健康づくりや体力づくりには、体力・運動能力の現状把握が不可欠。
- 市民がスポーツに参加するきっかけづくりが必要。
- きっかけを与えスポーツの裾野を広げる事は市が、競技スポーツの振興は体育協会が、と市と体育協会が両輪の役割をはたしスポーツ振興を図ることが必要。

施策の目的

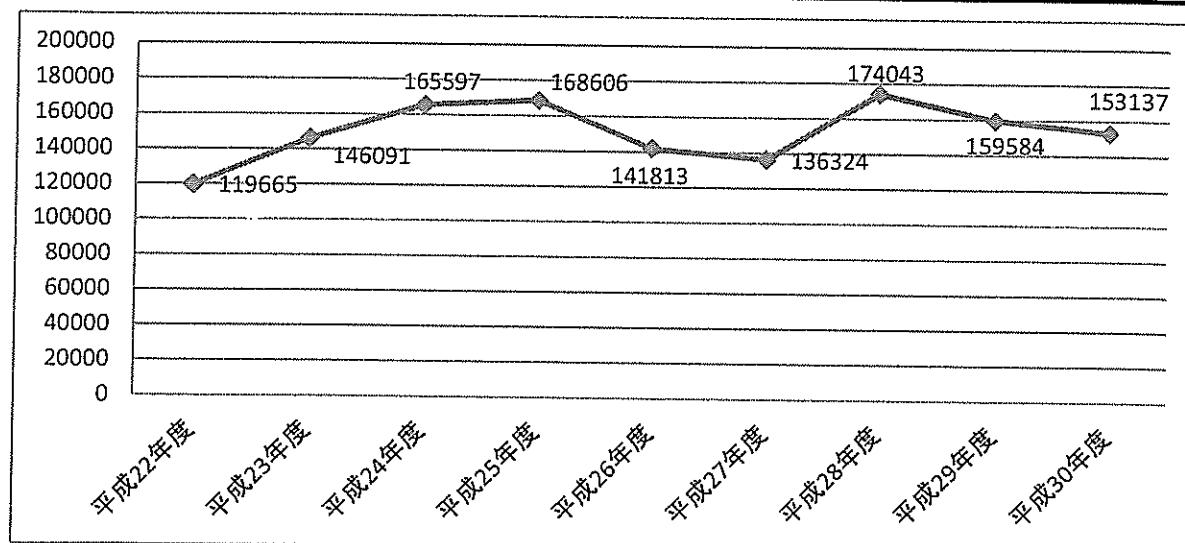
- スポーツ人口の裾野を広げるため、きっかけの場の提供を行う。
- する(play)スポーツだけではなく、「みる・する・支える」スポーツの推進を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要	所管
スポーツ体験教室等の実施	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を行う。世代毎にターゲット絞ったスポーツ教室等を行う。	生涯学習
ニューススポーツ教室の実施	校区や行政区等において、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの実技指導を実施する。	生涯学習
体力・運動能力テストの実施	スポーツ推進委員により、生産年齢世代や高齢世代等世代に応じた体力運動能力テストを実施する。	生涯学習
体育協会との連携	体育大会やスポーツフェスティバルを共催する等連携を図り、市の競技スポーツの振興を図る。	生涯学習
福岡マラソンの開催	福岡マラソン実行委員会や糸島協力会と調整を行い、大会を成功に導く。糸島市独自のおもてなし事業を実施し、大会を盛り上げる。	生涯学習
小中学校施設開放事業	スポーツ振興及び地域コミュニティの確立を目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放事業を進める。	生涯学習

指標

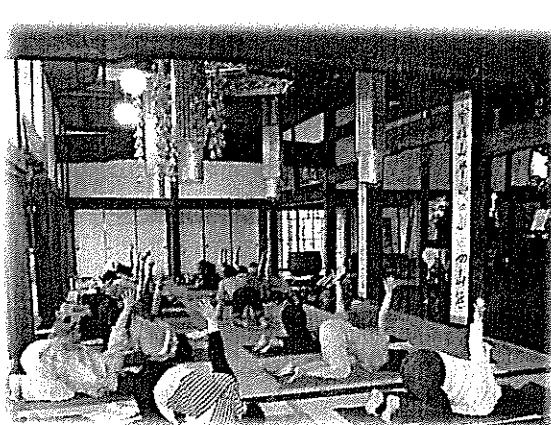
指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	平成29年度 27.1 %	平成31年度 30 %	平成32年度 33.3 %
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	平成30年度 1,101 名	平成31年度 1,300 名	平成32年度 1,650 名
体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	平成30年度 見込み 153,137 名	平成31年度 164,730 名	平成32年度 170,000 名



体育施設利用者数の推移



【「福岡マラソン2017」手作り横断幕でランナーを応援】



【スポーツ教室の様子。
ヨガ＆禅で体幹トレーニング。】

《施策 12》

文化財の保護と普及教育活動の充実

現状と課題

◇現状

- 市内には長い歴史や地域の特色等を示す貴重な文化財が存在する。
- 特に多くの埋蔵文化財があり、8ヶ所の国指定史跡をもつ。これは県内では福岡市、久留米市に次ぎ、太宰府市と肩を並べる数である。(三雲・井原遺跡、新町支石墓群、怡土城跡、雷山神籠石、志登支石墓群、曾根遺跡群、銚子塚古墳、金塚古墳)
- 博物館等の総入館者数は近年、増加基調にある。その要因としては、市民に関心の高いテーマの展示会の開催や、市民向けの歴史講座等を定期的に開催していることがあげられる。

◆課題

- 貴重な文化財の保護が十分でなく、市民に貴重な文化財の存在が十分に認識されていない。
- 史跡を保存・活用するために史跡公園として整備する必要があるが、整備されているのはごく一部であり、整備へ向けての計画作成が急務である。
- 講座等は、体験要素を盛り込んだ、わかりやすく楽しめる講座等は人気が高いが、内容等により参加者数にばらつきがあるため、より魅力あるテーマ性や内容の充実が必要である。

施策の目的

- 市民の文化財への理解をより深めるため、遺跡を活用したイベントを開催する。
- 市民にとってより身近な、市指定文化財の新規指定を行い、広報等を用い積極的に周知化する。
- 展示会や講座の開催を通じて、糸島市の文化財をより多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。また、「いとしま学」など市民にわかりやすく楽しめる教材を講座等で活用することにより、市民に広く歴史・文化を学び楽しんでもらう機会を創出する。

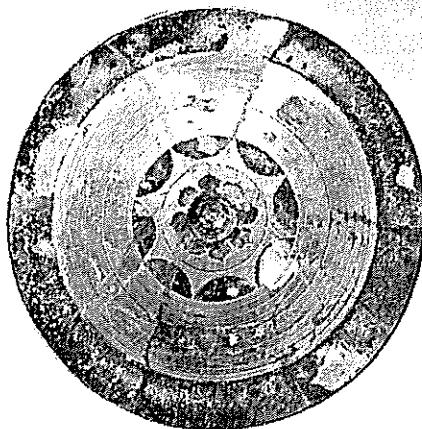
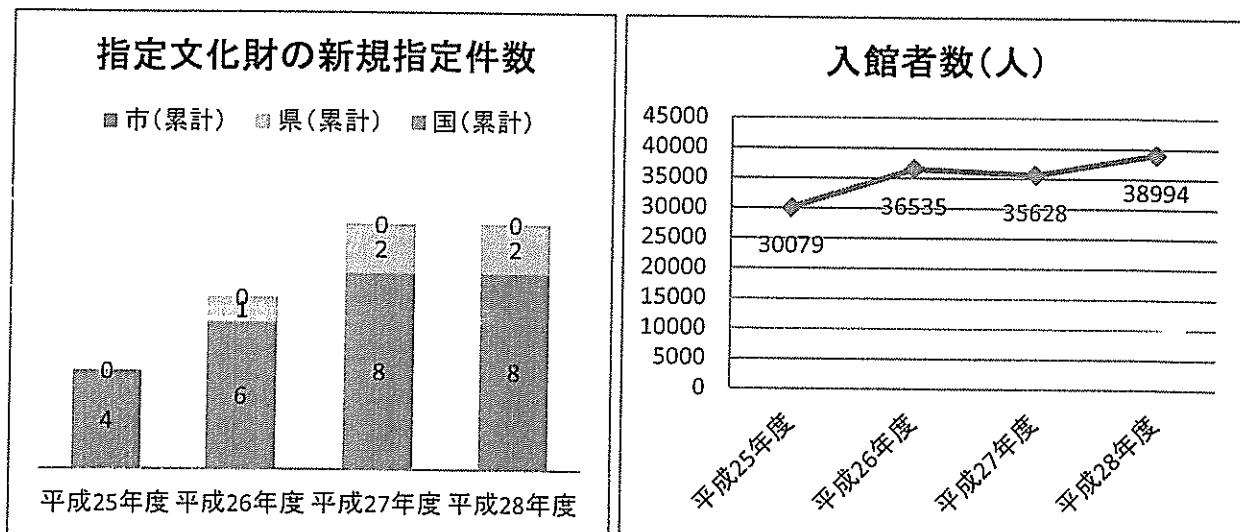
主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
大人のための いとしま学の推進	継続	小中学校で使用している「いとしま学」のテキストを利用し、出前講座や博物館講座によって一般市民向けにいとしま学の講座を実施する。	文化
特別展・企画展・博物館講座の実施	継続	博物館・資料館において、様々なテーマの展示会や歴史講座等を開催し、市民が糸島の歴史・文化に親しみ、学習できる機会を提供する。	文化
楽しみながら学ぶ歴史 体験教材の活用	継続	市民が体験を通じて楽しく文化財を学べるよう体験教材を活用した講座を開催する。また、講座等を指導するボランティアの育成も行う。	文化
史跡の整備事業	継続	史跡新町支石墓群を保存し、活用するための保存活用計画を策定する。	文化
埋蔵文化財発掘	継続	国・県・市等の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	文化
指定文化財の指定・管理	継続	市指定文化財の新規指定へ向けて調査を行う。	文化
重要遺跡確認調査	継続	史跡の保存活用に向けて発掘調査を実施し、史跡の実態の解明に努める。	文化

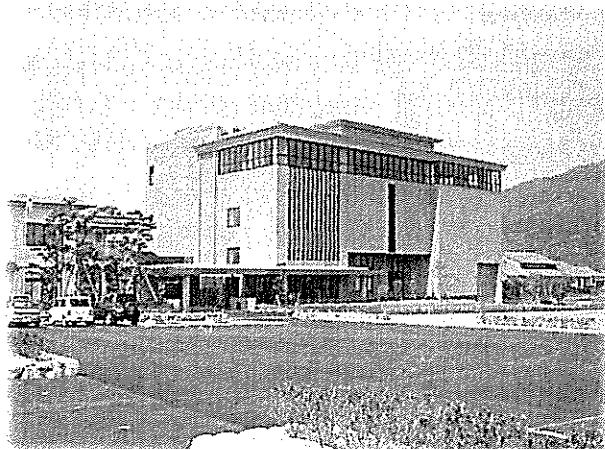
指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
博物館・資料館の入館者数	博物館・資料館の年間入館者数	平成28年度 38,994人	平成31年度 38,000人	平成32年度 40,000人
指定文化財の数	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	平成28年度 10件	平成31年度 16件	平成32年度 17件

※指定文化財の数の現状値は、平成25年度からの新規指定件数の累計



【国宝「内行花文鏡」(平原王墓出土)】



【伊都国歴史博物館】

《施策 13》

文化・芸術事業の実施と市民活動の支援

現状と課題

◆現状

- 文化振興のための主催事業として「みんなのコンサート」、「中学校美術部生徒作品展」を実施している。
- 共催事業として「糸島市吹奏楽祭」、文化協会「芸術の祭典」、「小学生書道作品展」を実施している。

◆課題

- 心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められている。
- 子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会が求められている。
- 市民主体の文化・芸術活動の振興を図る。

施策の目的

- 身近なところで文化・芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進める。
- 市民の創作意欲を刺激する芸術に親しむ機会を提供する。
- 文化振興のため市民主体の文化・芸術活動や事業を支援する。
- 伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を進める。

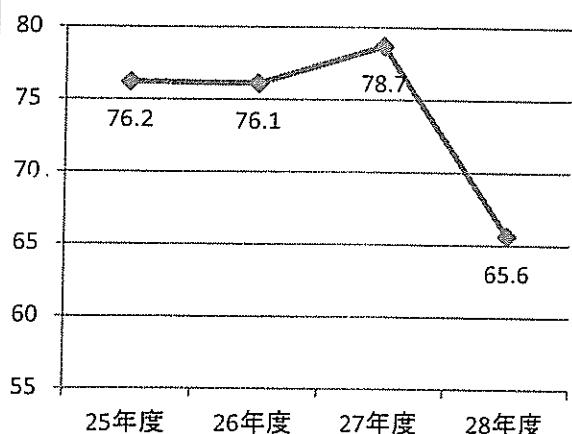
主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
文化・芸術事業の実施	市民に身近に文化・芸術に触れる機会を提供するためみんなのコンサート(2回／年)を開催し、中学生の文化・芸術活動の振興のため中学校美術部作品展を開催する。	文化
市民の文化・芸術活動への支援	市民主体で実施される「糸島市吹奏楽祭」や糸島市文化協会「芸術の祭典」を共催するほか、教育委員会の後援などにより市民の文化・芸術活動の振興を図る。	文化
伊都文化会館の利用促進	市民にとって利用しやすい施設とするために指定管理者と定期的に協議し、利用促進を図る。	文化
伊都郷土美術館の活用	美術館の利用を促進するため文化課主催事業を開催(1回／年)する。	文化

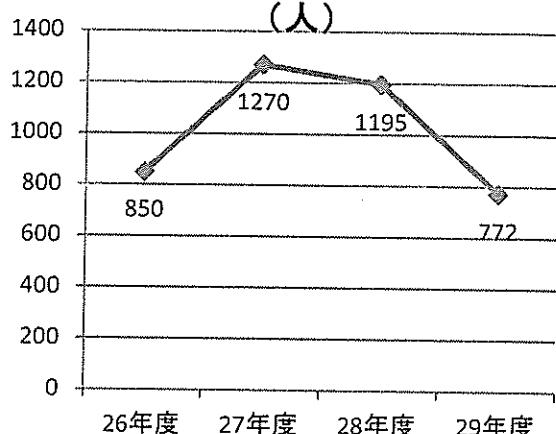
指標

指標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
伊都文化会館の稼働率	稼働率＝利用日数÷利用可能日数	平成28年度 65.6 %	平成31年度 75.6 %	平成32年度 78.4 %
市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	平成29年度 772 人	平成31年度 920 人	平成32年度 1,050 人

伊都文化会館の稼働率(%)



市主催の文化事業参加者数(人)



【みんなのコンサート】



【中学校美術部生徒作品展】

《施策 14》

多様な教育機会を確保するきめ細かな生徒指導の充実

現状と課題

◇現状

○スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)の配置を年々充実させ、不登校からの復帰率を向上させた。

○学校満足度調査(Q-U)における満足度割合は全国平均に比べて高い。

◆課題

○不登校の発生率は、依然として全国平均に比べて高く、とりわけ家庭要因に起因するケースの割合が高い。

○いじめの認知数は全国に比べて低く、教師による発見割合も低いことから、継続的・組織的な取組が必要である。

施策の目的

○不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。

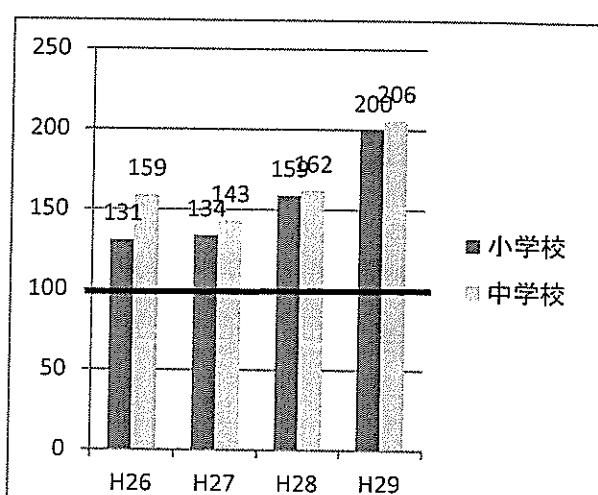
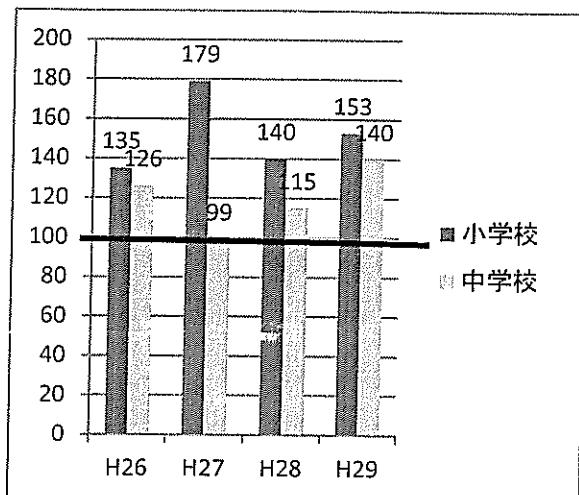
○学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止等、きめ細かな生徒指導を充実させる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
中学校少人数(中1 35人)学級の実施	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導して「中1ギャップ」の解消を図るために、市費負担教職員を任用して35人の学級編制を実施する。	学校教育
学校生活満足度調査(Q-U)の実施と活用	学校生活(学習・生活)への適応度や満足度を把握するために、市費によるQ-U調査を実施し、分析に基づく学級経営評価や個別面談等、期に即した生徒指導を推進する。	学校教育
学校問題解決支援(SSW配置・派遣)の充実	不登校問題を中心に、学校の申請に基づいてスクール・ソーシャル・ワーカーを派遣し、家庭と連携した教育相談及び生徒指導を実施する。	学校教育
糸島市教育相談室の設置と運営	市教育センター内に相談室を設置して相談員を置き、不登校やいじめ、発達障がい等の問題について、電話や通所による保護者相談に応じる。	学校教育
糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営	市教育センター内に適応指導教室を設置して指導員を置き、不登校児童生徒の中で小集団での生活が効果的であると考えられる者を対象に指導を行い、学校への復帰を促す。	学校教育
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施	市や学校の基本方針に基づいて、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組むとともに、「いじめ防止等対策連絡協議会」や「いじめ防止等対策委員会」を設置し、組織的対応を推進する。	学校教育
不登校対応指導員の配置	学校やSSWと連携し、不登校児童生徒の中で登校刺激が有効と考えられる対象者への家庭訪問や安否確認を行うための嘱託員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値		平成31年度	最終目標値
		平成28年度	平成31年度		
不登校発生率 ※全国平均を100とした時の値	不登校(年間欠席日数30日以上)の児童生徒数	小 140	小 120	平成31年度	平成32年度
	※全国平均を100とした時の値	中 115	中 110	中 100	中 100
学校生活満足度調査(Q-U)における満足度 ※全国平均を100とした時の値	Q-U調査において「満足群」とされた児童生徒数の割合	平成28年度	平成31年度	平成32年度	
	※全国平均を100とした時の値	小 134	小 150	小 160	
		中 160	中 165	中 165	



注:ともに全国平均を100としたときの値であるが、
発生状況は低いほど望ましく、復帰状況は高いほど望ましい。



【糸島市教育相談室(市立図書館横)】



【糸島市適応指導教室「すばる」(市立図書館横)】

《施策 15》

経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進

現状と課題

◆現状

- 学習習慣定着事業を実施し、平成28年度は小学校15／16校、中学校2／6校において、放課後等の時間を活用して家庭での学習習慣が未定着の児童生徒への個別指導を実施した。
- 就学援助に関しては平成29年度から支給額増や入学前支給等の改善を実施した。
- 経済的・社会的格差によって学びの機会が制限されている。

◆課題

- 依然として学習習慣が未定着の児童生徒が一定割合で存在し、全国平均比して定着率が低い傾向にある。
- 経済的・社会的格差による制限を可能な限りなくし、安価で、自由な時間・場所で学べる機会の創出が必要となっている。

施策の目的

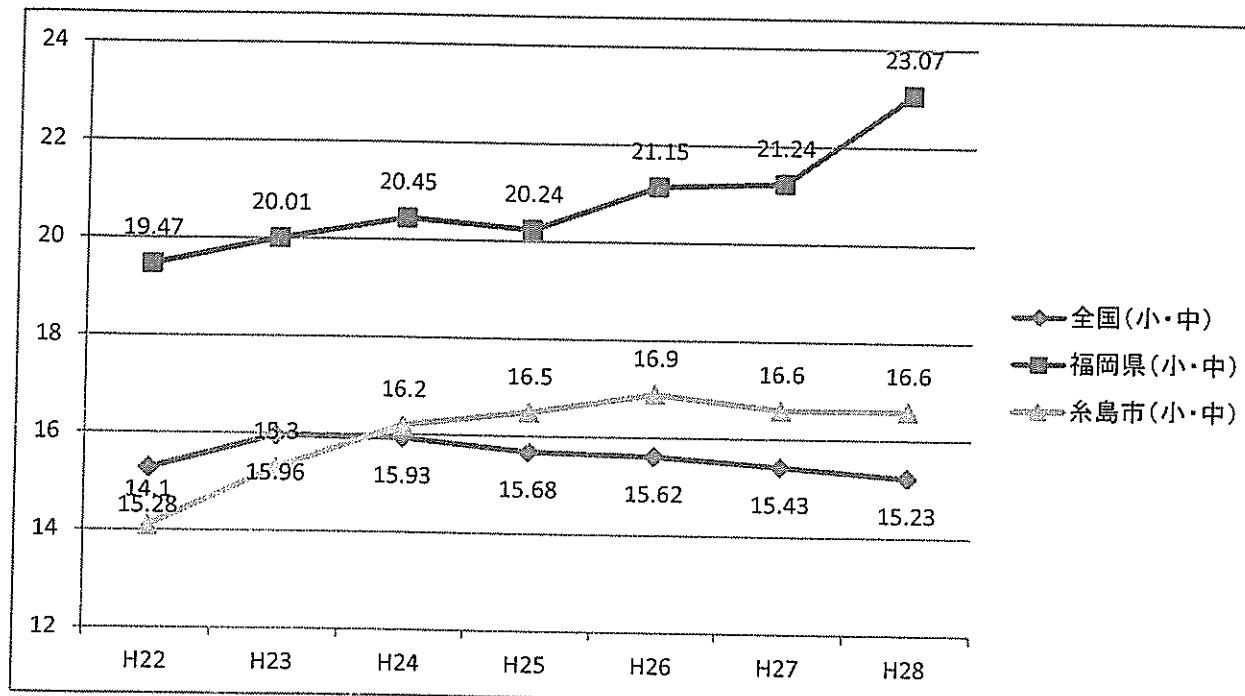
- 家庭での学習習慣の定着に向けて、コミュニティ・スクールの活動との連携を図って引き続き個別指導等の支援を行う。
- 子どもの学校外における体験活動、交流活動、学習活動を、無償又は安価な参加費で実施することで、家庭の所得に影響を受けない学習機会の提供を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
学習習慣定着事業 継続	家庭での学習習慣定着が困難な児童生徒等に対して、地域人材や教職員免許を有する外部講師等を活用して、放課後を中心とする少人数での個別指導を実施する。	学校教育
就学援助の充実 継続	保護者の経済的状況が原因で就学に援助が必要な児童生徒に対して、新入学用品費の入学前支給を始めとする経済的支援を保護者の収入状況に応じて実施する。	学校教育
無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実 継続	子ども向けには、公民館講座やドリームトレイサー事業、大人向けには、公民館講座や出前講座を実施し、無償・低額な負担による学習機会の提供と情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現状値		平成31年度		最終目標値	
		平成29年度 小	24 %	平成31年度 小	20 %	平成32年度 小	15 %
学力テスト等で、学力低位にある児童生徒の割合	市費学力テストの結果、低位層（小学校3段階評価で評価1、中学校5段階評価で評価1・2）に位置する児童生徒の割合	中	26 %	中	17 %	中	15 %



【小中学生における就学援助受給割合の推移】



【地域の協力を得た放課後の学習習慣定着事業】



【自然体験活動を行うドリームトレイサー事業】

現状と課題

◆現状

- 教育環境が複雑・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間労働が常態化している。

◆課題

- 平成26年度から実施しているEAPによる相談事業は、相談件数が少なく活用が十分には図られていない。
- 教職員は、勤務態様の特殊性もあり、勤務時間の管理が十分に行われていない。

施策の目的

- ストレスチェックやEAP相談事業により教職員のメンタル不調を早期に把握し、教職員の心身の健康保持に取り組む。
- 教員の勤務時間の適切な把握や業務内容の見直しを行い、勤務時間削減を図ることによって、教職員の心身の健康保持を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要	所管
教職員職場環境の整備(メンタルヘルス相談・ストレスチェック)	教員のメンタル不調を早期に発見するため、メンタルヘルスチェックを定期的に行い、集団分析による職場環境改善を図る。また、EAPによる相談事業の教職員への周知を行い、相談事業の利活用を推進する。	教育 総務
教職員職場環境の整備(学校現場における業務適正化)	学校現場における業務内容や中学校における部活動など、教職員の長時間労働要因の見直しを行い、超過勤務削減に向けた取組を行う。	教育 総務

指 標

指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
ストレスチェック受検率	市内小中学校教教員のストレスチェック受検率	平成29年度 84.3%	平成31年度 95.0%	平成32年度 100%
定時退校日の完全実施	定時退校日の確実な実施	平成29年度 —	平成31年度 90.0%	平成32年度 100%
小学校超過勤務時間の削減	前年度の月平均超過勤務時間を毎年10%削減	平成30年度 42H27M	平成31年度 10%削減	平成32年度 20%削減
中学校超過勤務時間の削減	前年度の月平均超過勤務時間を毎年10%削減	平成30年度 82H34M	平成31年度 10%削減	平成32年度 20%削減

現状と課題

◇現状

- 小中学校施設は人口増加した昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 小中学校においては、完全給食を実施しており、二丈中学校及び福吉中学校以外の学校においては自校で給食調理を行っている。
- 少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数が減少し、標準規模に満たない学校が増えている。
- 学校施設や社会教育施設は、人口急増時に建築された施設が多く、老朽化が著しい。
- 社会教育施設は、設置後年数が経過しており、いずれも老朽化が著しい。

◆課題

- 小中学校施設の老朽化に伴い教育環境の向上のため大規模改造事業の実施が必要であるが、多額の費用を要し計画的な実施が必要である。
- 給食施設が老朽化し、給食調理の衛生上の課題が生じており施設改修を行う必要がある。
- 児童生徒数の減少によりクラス替えができない学校が増加し、学校の小規模化が進んでおり、学校規模の適正化を図る必要がある。
- 施設の老朽化に伴い安全性の課題が生じており、また適切な維持管理に向けた計画的な改修、修繕が必要になっている。
- 安全な社会教育施設の確保と長寿命化。

施策の目的

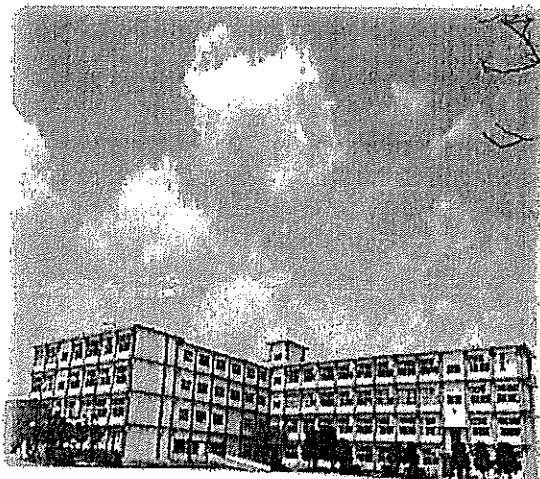
- 老朽化した小中学校校舎の計画的大規模改造事業実施により、安全で快適な教育環境を確保する。
- 学校給食において、衛生的かつ効率的に給食を提供するため、運営方法や施設整備方針を作成する。
- 子どもたちのより良い教育環境を提供するため、望ましい学校規模の検討を行い、保護者や地域住民と話し合いながら、学校規模の適正化に取り組む。
- 児童生徒や社会教育施設の利用者が、安全に快適に施設の利用ができるよう、計画的な改修、修繕を行う。
- 危険箇所の早期発見、早期対応により安全な教育施設を確保し、また長寿命化を図る。

主な取組・事業

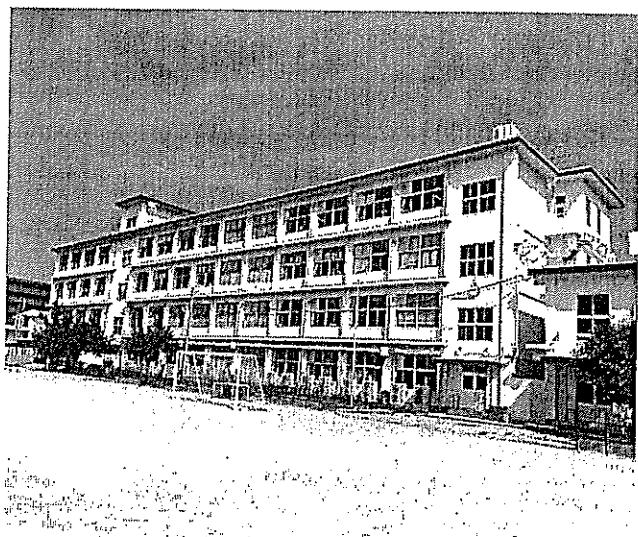
取組・事業名等	概 要		所管
老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	継続	児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改修事業を計画的に実施する。	教育総務
給食施設整備方針の策定	継続	安定的かつ衛生的に給食を提供していくため、効率的な給食運営や施設改修方針を策定する。	教育総務
学校規模の適正化	継続	検討委員会からの検討報告書を基に、小規模校の保護者や校区関係者から意見を伺った上で、学校規模適正化実施方針を策定する。	教育総務
学校施設長寿命化計画の策定	新規	老朽化施設の再生によるトータルコスト縮減と予算の標準化を図るため、長寿命化計画を策定する。	教育総務
公共施設等管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続	公共施設総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を推進し、安全で快適な施設利用の提供を図る。	全課共通

指 標

指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
大規模改造事業実施率	大規模改造事業を実施する学校数 (実施計画計上分)	平成29年度 1／5校	平成31年度 3／5校	平成32年度 3／5校



【前原小学校】



【波多江小学校】

《施策 18》

仕組みの充実【コト】

現状と課題

◆現状

- 市教委と学校が教材や文書書式等を共有するG-sessionを開設し、現在1502個のファイルを共有している。
- コミュニティ・スクールを全校で実施したことに伴い、登下校見守りや地域連携防災訓練を実施している学校は年々増加している。
- 教育委員会内に生徒指導員を配置し、下校時の見守り活動や警察と連携した生徒指導等に活用することで、生徒指導に関する情報を学校に適宜提供している。

◆課題

- OUPZ圏内の学校については地域連携による引き渡し訓練等を実施できているが、その他について差が見られる。
- 教職員の業務用PC老朽化に伴う入替とともに、より高次のセキュリティ対策が必要である。

施策の目的

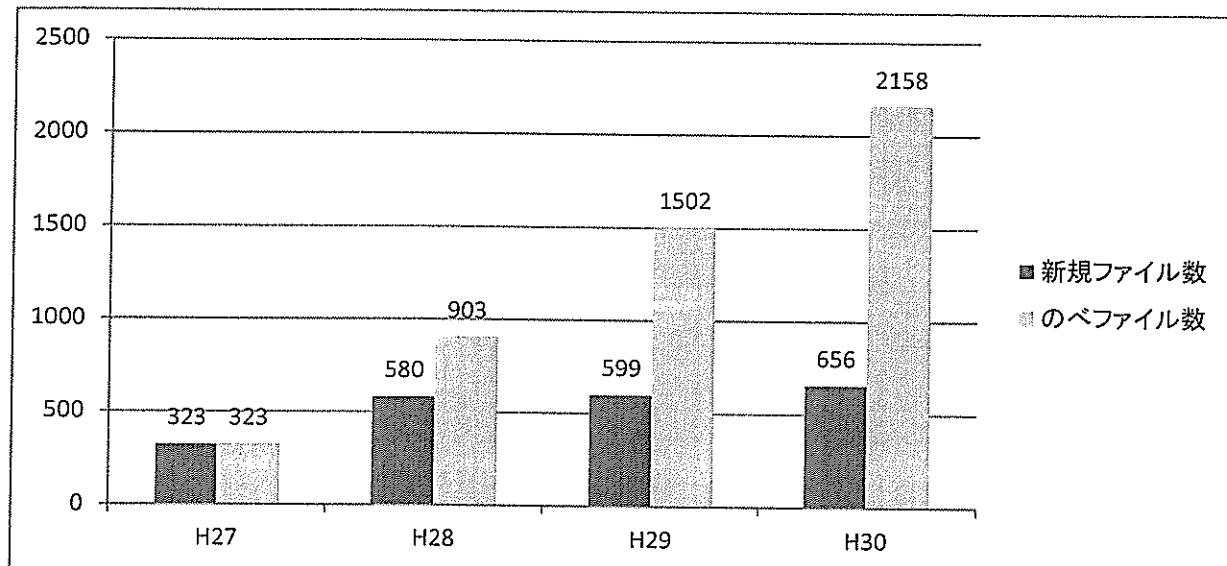
- 校務用PCの早急な入替やセキュリティ指針の策定を施して情報管理の安全性を高めるとともに、学校教育ネットワークの充実を図って校務の効率化を推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した登下校対策や防災訓練等を実施し、学校・家庭・地域の連携と協働による安全・安心な教育環境を構築する。
- 生徒指導員を配置し、従来の下校時見守りや警察との連携に加えて校内巡回等を充実させ、生徒指導に関する教職員との協力関係を構築する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員校務用ICT環境の充実	継続	教職員が公務遂行のために小中学校で使用するパソコンの定期的な更新を実施するとともに、市内の教育ネットワーク・システムの充実に向けた調査研究を行い、セキュリティ強化や校務の効率化を図る。	学校教育
学校教育ネットワークの充実(簡易データベースの作成)	継続	学習指導の準備や校務遂行にかかる教職員負担を軽減するとともに、優れた取組を共有化するために従来から実施に取り組んできた情報のネットワーク化をさらに推し進め、教職員が必要な情報を簡単に検索出来るシステムを構築する。	学校教育
地域連携による防災教育の推進	継続	地震や風水害等の災害に対して小中学校が従来から実施してきた防災訓練をさらに推し進め、引き渡しや合同非難、災害ボランティア等の取組を充実させ、自助・共助の理念を広げる防災教育を実施する。	学校教育
生徒指導員による定期巡回	継続	市費による嘱託生徒指導員を教育委員会内に配置し、地域と連携した下校時の見守り等の安全対策や警察と連携した非行防止等の生徒指導、小中学校の防犯対策等を充実させる。	学校教育
地域連携による登下校見守り活動の推進	継続	全小中学校においてコミュニティ・スクールの取組を活用し、通学路や歩行・自転車運転マナーといった交通安全指導や不審者対応等の安全対策について、各種機関・団体と連携した見守り活動を推進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現状値	平成31年度	最終目標値
		平成29年度	平成31年度	平成32年度
学校教育ネットワークにおける保管ファイル数	市教委と小中学校をつなぐG-sessionにおける教材・文書書式等のファイル共有数	1,502 個	2,400 個	2,000 個
地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数	15 校	20 校	22 校



【学校教育ネットワーク(G-session)における教材・文書様式等のファイル保有数】



【地域連携による登下校見守り活動】



【引渡訓練を取り入れた防災教育】

